

米軍基地関係特別委員会記録
＜第3号＞

平成22年第6回沖縄県議会（12月定例会）

平成22年12月20日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第3号>

開会の日時

年月日 平成22年12月20日 月曜日
開 会 午前10時4分
散 会 午後4時31分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 請願平成20年第1号、陳情平成20年第36号、同第88号、同第89号、同第94号、同第102号、同第204号、陳情平成21年第42号、同第46号、同第51号、同第79号、同第82号、同第114号、同第125号、同第151号、同第154号、同第161号、同第169号、同第185号から同第187号まで、同第195号、陳情第26号、第45号、第50号、第79号、第80号、第86号、第117号、第149号、第150号、第166号、第167号、第184号、第187号、第195号から第198号まで及び第201号
- 2 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立（日米共同統合演習について）
- 3 閉会中継続審査（調査）について
- 4 日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議決議の提出について（追加議題）

出 席 委 員

委 員 長 渡嘉敷 喜代子 さん
副 委 員 長 桑 江 朝千夫 君
委 員 吉 元 義 彦 君

委員	仲田弘毅君
委員	具志孝助君
委員	照屋大河君
委員	前田政明君
委員	上原章君
委員	新垣清涼君
委員	玉城満君
委員	山内末子さん
委員	吉田勝廣君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室長	又吉進君
基地対策課長	親川達男君
文化環境部環境企画統括監	金城康政君
環境保全課長	西浜完治君
農林水産部農漁村基盤統括監	知念武君
土木建築部土木整備統括監	当間清勝君
教育庁教育指導統括監	大城浩君
教育庁文化課長	大城慧君
警察本部生活安全部生活保安課長	並里博君
警察本部刑事部捜査第一課長	高嶺隆喜君
警察本部交通部長	北川秀行君

○渡嘉敷喜代子委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたし

ます。

請願平成20年第1号、陳情平成20年第36号外38件、本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る日米共同統合演習について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、文化環境部環境企画統括監、農林水産部農漁村基盤統括監、土木建築部土木整備統括監、教育庁教育指導統括監、文化課長、警察本部刑事部捜査第一課長及び交通部長の出席を求めています。

まず初めに、請願平成20年第1号及び陳情平成20年第36号外38件の審査を行います。

ただいまの請願及び陳情について、知事公室長の説明を求めます。

なお、継続の請願・陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

又吉進知事公室長。

○又吉進知事公室長 ただいま議題となっております知事公室の所管に係る請願及び陳情につきまして、県の処理概要を御説明いたします。

知事公室所管の請願は、継続1件、陳情は継続33件、新規6件となっております。それでは、処理概要を御説明いたします。

まず、継続審査となっている請願及び陳情34件につきましては、お手元に配付しております請願・陳情説明資料の処理概要に変更がございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、新規の陳情につきまして、処理概要を御説明いたします。

請願・陳情説明資料の61ページをごらんください。

陳情第187号垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ沖繩配備に反対する陳情につきまして、処理概要を御説明いたします。

県は、去る9月に公表された2011会計年度海兵隊航空計画の中に、普天間飛行場所属のCH46が、MV22オスプレイと代替更新される旨の記述があることは承知しております。

政府は、去る10月19日、照屋寛徳衆議院議員の質問主意書に対して、「将来において沖繩にMV22が配備される可能性があることは認識しているが、海兵隊航空計画は米国国防省として正式に承認した計画ではなく、MV22の沖繩への配備については現時点で確定しているわけではないと承知している。」と答弁しております。

また、県が12月に外務省沖繩事務所に対し問い合わせたところ、同様の回答

でありました。

県としては、配備の有無を含め、政府は県民に十分な説明をすべきであると考えており、引き続き具体的な説明を求めてまいります。

次に、請願・陳情説明資料の62ページをごらんください。

陳情第195号 **F A 18戦闘攻撃機によるクラスター弾搭載投下訓練に対する陳情**につきまして、処理概要を御説明いたします。

1、F A 18戦闘攻撃機等によるクラスター弾搭載投下訓練を中止すること、
2、嘉手納基地から、クラスター弾を即時撤去することにつきましては、陳情第86号の記事項の2と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

3、外来機F A 18戦闘攻撃機の飛来を中止し、訓練を即時やめることにつきましては、陳情第45号の記事項の2と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

4、「騒音防止協定」を厳守し、爆音被害の解消策を確立することにつきましては、陳情第167号の記事項の3と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

5、嘉手納基地の機能強化をやめ、基地負担の軽減を確実に実施することにつきましては、陳情第80号の記事項の2と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

次に、請願・陳情説明資料の63ページをごらんください。

陳情第196号 **航空機ジェット燃料流出事故に対する陳情**につきまして、処理概要を御説明いたします。

1、事故原因の徹底究明と結果を公表すること、2、安全管理、整備点検の徹底及び再発防止の徹底、公表を図ること、3、関係自治体への迅速な通報と情報開示を徹底すること、4、環境調査、検証等の基地内立ち入りの実施を認めることにつきましては、去る9月27日に発生した嘉手納飛行場におけるジェット燃料流出事故について、県は9月28日、午後5時5分、沖縄防衛局から事故に関する通報を受け、同日、被害の状況等を照会したほか、事故詳細の説明、施設管理の徹底、早期通報、事後対応について要請を行いました。

また、翌29日には嘉手納基地及び外務省沖縄事務所に対し、事故原因等の詳細説明、再発防止及び安全管理の徹底、立入調査の早期実現、早期通報を強く求めております。

基地内への立ち入りについては、県では通報があった翌日の9月29日、職員が事故現場での立入調査を行っており、さらに10月8日にも、地元三連協一嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会の沖縄市長、北谷町長、嘉手納町の職員

とともに立ち入り、事故現場を確認し、米軍側の措置状況の把握に努めたところであります。

なお、事故の状況は、貯油パイプラインの圧力調整用のタンク上部にあるガス抜き口から、燃料がオーバーフローしたとの説明を受けておりますが、その原因等については、沖縄防衛局を通じて確認したところ、現在も調査中とのことであります。

次に、請願・陳情説明資料の64ページをごらんください。

陳情第197号嘉手納基地滑走路改修工事に伴う爆音問題と公害問題に対する陳情につきまして、処理概要を説明いたします。

1、滑走路改修工事に伴う戦闘機等の運用を減少させ、訓練量を減らすことにつきましては、県は、これまで、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、機会あるごとに日米両政府に対し強く要請してきており、去る5月28日の日米共同発表においては、嘉手納におけるさらなる騒音軽減を検討していく、とされております。

このような中、10月から18カ月の間、嘉手納飛行場の滑走路改修工事が行われるとのことであり、県としては、米軍は、これ以上、地域住民の負担が増加しないよう万全を期すことを求めています。

2、外来機の飛来を中止することにつきましては、陳情第45号の記事項の2と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

3、「騒音防止協定」を厳守し、爆音被害の解消策を確立することにつきましては、陳情第167号の記事項の3と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

4、滑走路改修工事に伴う砂じん被害等への対策をとり、対応策を明示するなど情報を公表することにつきましては、米軍によれば、滑走路改修工事に伴う砂じん対策として、コンクリート粉砕時及びトラック積載時における散水や、トラック搬送時における粉砕コンクリートのカバー被覆等の対策を講じているとのことあります。

また、同砂じん対策の実施状況については、米空軍嘉手納飛行場のホームページにおいて、写真、動画等が掲載されております。

いずれにしても、県としましては、嘉手納飛行場滑走路改修工事に關し、地域住民への影響がないよう万全を期す必要があると考えております。

5、嘉手納基地の機能強化をやめ、基地負担の軽減を確実に実施することにつきましては、陳情第80号の記事項の2と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

次に、請願・陳情説明資料の66ページをごらんください。

陳情第198号垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ沖縄配備計画の撤回を求める陳情につきましては、陳情第187号と処理概要が同じでありますので、説明は略させていただきます。

次に、請願・陳情説明資料の67ページをごらんください。

陳情第201号「沖縄県内へのオスプレイ配備反対と東村高江ヘリパッド建設中止」の決議を求める陳情につきまして、処理概要を御説明いたします。

沖縄県内へのオスプレイ配備につきましては、陳情第187号と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

北部訓練場のヘリパッドにつきましては、陳情平成21年第161号の記事項の1及び陳情第150号の記事項の3と処理概要が同じでありますので、説明は省略させていただきます。

以上で、知事公室の所管に係る請願1件及び陳情39件につきまして、処理概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、文化環境部環境企画統括監の説明を求めます。

なお、継続の請願・陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

金城康政環境企画統括監。

○金城康政環境企画統括監 文化環境部関連の請願及び陳情につきまして、御説明いたします。

文化環境部関連の請願は継続1件、陳情は継続12件となっております。継続審査となっている請願及び陳情につきまして、処理方針に変更はありませんので、説明を省略させていただきます。

以上、文化環境部に係る請願及び陳情処理方針について、御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 文化環境部環境企画統括監の説明は終わりました。

次に、農林水産部農漁村基盤統括監の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

知念武農漁村基盤統括監。

○知念武農漁村基盤統括監 農林水産部所管の陳情につきましては、継続2件となっております。2件とも処理概要に変更はございませんので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 農林水産部農漁村基盤統括監の説明は終わりました。

次に、土木建築部土木整備統括監の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

当間清勝土木整備統括監。

○当間清勝土木整備統括監 土木建築部所管の陳情につきましては、継続1件となっております。処理概要に変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 土木建築部土木整備統括監の説明は終わりました。

次に、教育庁文化課長の説明を求めます。

なお、継続の請願・陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

大城慧文化課長。

○大城慧文化課長 教育委員会所管の請願は継続1件、陳情は継続1件でございます。2件につきましては、前定例会において御説明申し上げた処理概要に変更はございません。

以上、教育委員会所管の請願及び陳情につきまして、処理概要を申し上げます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 教育庁文化課長の説明は終わりました。

次に、警察本部刑事部捜査第一課長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

高嶺隆喜刑事部捜査第一課長。

○高嶺隆喜刑事部捜査第一課長 公安委員会関係の陳情案件について、御説明いたします。

請願・陳情説明資料の21ページをごらんください。

公安委員会関連の陳情となっております陳情平成21年第51号米軍実弾射撃訓練被弾事件に関する陳情の処理方針ではありますが、前定例会と処理方針の内容に変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡嘉敷喜代子委員長 警察本部刑事部捜査第一課長の説明は終わりました。

これより、請願及び各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、請願または陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 県警察のほうから伺います。先ほどの被弾事件の捜査の状況ですが、現状としては継続して捜査が続けられているのですか。

○高嶺隆喜捜査第一課長 処理方針で説明しましたとおり、昨年12月4日に検察庁のほうに軽犯罪法違反事件として送致しております。その後、これといった捜査はしておりませんが、情報収集に関してはそのまま継続しております。

○照屋大河委員 事件送致して、その後というものはどういう状況になっているのですか。手続上はどのようなものになるのですか。

○高嶺隆喜捜査第一課長 一般論ですけれども、県警察のほうで身柄つき、あるいはまた書類で送致しましたら、検察庁で留置しまして、検察庁のほうで起訴の判断ですね、それについては検察庁に権限がありますので、検察庁で判断されています。

○照屋大河委員 1年たつわけですが、どういう状態になっているということ

ですか。

○高嶺隆喜捜査第一課長 那覇地方検察庁の方針について連絡はございませんので、どのようにして那覇地方検察庁のほうでチェックしているかについては、直接の担当ではありませんので、控えさせていただきます。

○照屋大河委員 一般論で構わないのですが、1年が経過して現時点で連絡がないと一締め切りというのですか、そういうものがなく、そのまま県民としてはずっと待つ状態なのですか。1年たっても那覇地方検察庁から何ら報告がないと。それは、ある期限を越えればどういう扱いになるのかとか、継続して報告を待つ状況になっているのか、この事件について一般論で構いませんのでお願いします。

○高嶺隆喜捜査第一課長 一般論でも非常に難しく、うちの所管に係らないものですから、那覇地方検察庁のほうで、一般事件の暴行から盗み等々を含めて、控訴するさまざまな事件が多数あると思います。その順序—どう処理していくかについては、那覇地方検察庁の立場ですので、コメントは差し控えさせていただきます。

○照屋大河委員 続いてお願いします。請願・陳情説明資料の61ページ、陳情第187号垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイ沖縄配備に反対する陳情ですが、県の方針としては、政府は県民に十分な説明をすべきであると考えており、引き続き説明を求めてまいりますということではありますが、その前段では、政府は配備される可能性があることは認識しているという実態にあるわけですよ。このオスプレイについては、米軍基地関係特別委員会でも、その危険性—事故が多発するような現状にあるオスプレイについて、大変県民が心配しているという話もありましたが、配備については反対していくということはできないのですか。

○又吉進知事公室長 今委員がおっしゃったように、オスプレイに関してはさまざまな報道等がありまして、県民の間にも不安があるということは事実だと思います。したがって、その後いろいろな報道等によれば、初期段階で事故が多発したと、その後どうなっているのか、あるいは現時点での危険性はどのようなのかという情報がまだまだ不十分でございます。したがって、そういった情報をしっかりと、政府は県民に対して説明してくださいと、これは再三

申し上げております。したがって、その段階であると、まだ直接反対というようなことは申し上げておりません。

○照屋大河委員 初期段階で、その安全性とかそういうふぐあいがあったという報告はあるが、改善されてきている。改善されれば、配備されても県民に対する影響はないという判断ですか。

○又吉進知事公室長 そういうことはございません。つまり、いかなる影響があるのかということが、現時点でははっきりわからないわけです。初期段階で事故が起こった、これは大変不安であると。しかし、いかなる原因でそれがフィックスされたとか、そういった詳細な説明がまずあってしかるべきであろうというのが県の考えであります。

○照屋大河委員 最初に申し上げましたが、可能性があることは認識しているという一知事の公約にもありましたが、今後危険性の除去という点においては、世界一危険と言われる普天間飛行場への危険性の除去ということでは、その沖縄政策協議会基地負担軽減部会とかいろいろなところでやっていくという決意を本会議等でも示されたわけですが、その可能性があるということで、説明を求めるという姿勢ではなくて、普天間飛行場への新たな配備という点で、反対の姿勢を示していくことが大切ではないかと感じますが、いかがですか。

○又吉進知事公室長 今論点を整理しますと、普天間飛行場の危険性の除去というものは、現在、運用されている航空機も含めて、これは危険性の除去といったものの方策を考えていただきたいという話でございます。委員のおっしゃるオスプレイ—政府は可能性を認識しているわけですが、オスプレイはオスプレイとして、やはりしっかりとまずオスプレイに関する説明、方針というのですか、政府の考え方というものですが、まず先行してあるべきであろうというのが県の考えです。

○照屋大河委員 オスプレイの沖縄配備に反対する陳情が金武町議会から出ているんですね。地元の生活に影響があるから反対してほしいという、これは普天間飛行場との関係で言えば、基地の運用との関係で言えば、金武町から出る不安、その関係というものはどう見ているのですか。

○又吉進知事公室長 詳細にその点を確認したわけではありませんが、現行機

種のCH46が金武町で運用されているという実態から、その代替と言われており、可能性のあるMV22オスプレイについても、やはり一定の不安なり心配を金武町民が抱くのは、これは無理もないことであると思います。

○照屋大河委員 ぜひ、金武町民の不安を知事公室長としてしっかり受けとめていただきたい。政府は、可能性を認識しているとまで言っているわけですから、そういう状態で、しっかり反対の意思表示をしていくことは、基地が集中する、あるいは被害、事件・事故の多発する沖縄県では大切なことだろうと思います。5月28日の日米共同発表一県外移設に踏み切った知事のこの経過の中でも、説明が不十分だったということや、ずっとと言われていましたが、結果として知事選挙の後に来沖した菅内閣総理大臣もそれを進めていく、説明もないままに県民に押しつけるような、今の政府の基地政策のあり方ですよ。そういう意味では、可能性を示唆しているわけですから、新たな配備という状況などにおいても、あるいは今の運用についても、しっかり明確に反対、あるいは地域住民の思いを酌み取って、県が反対していただきたいと思いますので、今後しっかり検討してください。お願いいたします。

○高嶺隆喜捜査第一課長 済みません、補足したいのですが、先ほどの陳情についてですが、平成21年12月4日に軽犯罪法違反で装置した後、12月6日に不起訴処分という決定がありますが、中身についての詳細はわからないということで、訂正したいと思います。大変失礼いたしました。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。
前田政明委員。

○前田政明委員 陳情第187号のオスプレイに関する陳情ですけれども、皆さんはオスプレイに関する情報収集というものはやっているのですか。

○又吉進知事公室長 先ほどの海兵隊航空計画でありますとか、あるいは文献等によるオスプレイの情報収集はやっております。

○前田政明委員 その海兵隊航空計画について、ちょっと説明してくれませんか。

○又吉進知事公室長 海兵隊航空計画というものは、向こう10年程度の海兵隊

の運用機種でありますとか、配備の調達でありますとか、そういったものを毎年公表すると聞いております。これによりますと、MV22オスプレイは、2012年に現行の普天間飛行場のCH46から代替更新されると記述されております。

○前田政明委員　そうですよね。2011会計年度海兵隊航空計画において、CH46ヘリコプター2個中隊24機を2012年10月以降、オスプレイにかえた上で、普天間飛行場または普天間飛行場代替施設に常駐する計画を示しているということですね。

○又吉進知事公室長　海兵隊航空計画には、そのように記載されていると承知しております。

○前田政明委員　政府も、2010年8月31日に公表された普天間飛行場の代替の施設に係る二国間専門家検討会合の報告書で、飛行経路の再検討を明記しているということで、当時の岡田外務大臣が、日本共産党の紙智子参議院議員の質問にお答えして、オスプレイの配備の可能性はかなりあり得るということで、2010年9月9日の参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会で答弁してはいますけれど、これについてはどういう認識ですか。

○又吉進知事公室長　先ほど処理概要で申し上げましたけれども、その後、照屋寛徳衆議院議員の質問主意書への答弁でありますとか、あるいは直接県としましても外務省に照会をしておりますが、この陳情処理概要にありますように、現時点では、計画はあるものの正式な決定ではないと承知しているといった趣旨の答弁であります。

○前田政明委員　オスプレイの配備というものは、1980年代から検討されていたと。海兵隊航空基地普天間マスタープランによれば、普天間飛行場は手狭でオスプレイを収容する駐機場の確保で難点を抱えていると。こういう形で、今のオスプレイの垂直離着陸可能な通常固定翼機のような滑走路を使ってということで、この米国防総省が1997年9月に作成した内部文書、SBF-海上施設の機能分析と運用構想によれば、当時、名護市辺野古沖に建設が予定されていた新基地の滑走路の基準は、MV22オスプレイを第1に考慮し定められるとされていると。それで、それ以後名護市辺野古周辺で検討されてきた新基地建設の滑走路は、すべてこのオスプレイを前提にしているというのがアメリカのいろいろな文書の中で明らかにされていると報道されてはいますが、その辺は

どうなのですか。

○又吉進知事公室長 今委員が御指摘になった内容の文書というものは、把握しておりません。

○前田政明委員 今言っている普天間飛行場は、橋本元内閣総理大臣－モンデール元駐日米国大使の合意を受けて、1996年4月に在沖米海兵隊基地司令部が作成した文書－米海兵隊普天間移設の技術及び運用上の現実性－そういう面では、海兵隊側は同基地の返還云々ということで、この辺の経過はあるのですが、先ほどの海兵隊航空基地普天間マスタープランについては知らないということですか。

○又吉進知事公室長 内容は正式に承知しておりません。

○前田政明委員 オスプレイの展開能力というものは、今のCH46と比べてどういう違いがありますか。

○親川達男基地対策課長 オスプレイの諸元ですけれども、まず航続距離、こちらのほうが約3800キロメートル、それに対しまして現在、普天間飛行場にありますがCH46のほうが約350キロメートルとなっております。

○前田政明委員 積載能力はどうですか。

○親川達男基地対策課長 最大の積載量でございますが、オスプレイが約9900キログラム、それに対しましてCH46が3300キログラムとなっております。

○前田政明委員 私は、オスプレイの配備は、やはりそういうふうにしてアメリカの文書でも明らかになっているし、これまで明らかになっている機密文書というのですか、そういう面では日本政府がいろいろな事情があるので、沖縄県知事選挙その他を含めていろいろな面では、その発表を待ってくれとか、いろいろな面が文書や書物になって出ていると思うんですけど、そういう面では、最初からやはり普天間飛行場のかわりの基地というものは、オスプレイを想定していると。そういう面で、オスプレイが離発着できる滑走路の距離となってきたということとは、極めて危険だと思います。そういう面では、そういう極めて危険な海外侵略の海兵隊の基地が－さらに約4000キロメートルも飛

ぶと、そういう基地の強化を許さないという立場を含めても、明確にオスプレイの配備はするべきではないと、これは県としてははっきりと表明すべきではないですか。

○又吉進知事公室長 その意味でも、やはり政府はこのオスプレイの配備というものが実際どこまで決まっているのか、あるいはそれによって県民生活にどのような影響があるのかといったことも含めて、これは説明すべきであるということで、現在、逐次その説明を求めているところでございます。

○前田政明委員 私は、あと陳情平成21年第82号とか、名護市辺野古の基地建設をやめて普天間飛行場の無条件撤去といった陳情ともかかわりますけれど、陳情処理概要が、知事選挙の前と後では違うのではないかと思っていたんですよ。要するに知事が、基地を受け入れるところは沖縄県のどこにもないと、名護市辺野古は不可能だと、このように公約で発表して、当然その立場から今まではいろいろな状況があったけれども、菅内閣総理大臣はもうまさに仲井眞知事が前に言っていた表現をそのまま、この前来た際に使っている。要するに、ベストではないけれどもベターだと。知事は、いやバッドでそれはもうないのだというような形で述べているし、そういう意味では、僕は基本的なこの考え方が変わったのではないのかと。そうすると、ここにある処理概要の中身が全く変わっていないと思うんですよ。そういう面では、皆さんはその辺のところを踏まえて、この処理概要というものは検討してきたのですか。

○又吉進知事公室長 処理概要のどの部分を御指摘なのかちょっとはつきりしないのですが、例えば代替施設の問題につきましては、これは現在、知事が申し上げている日米共同発表を見直し、県外移設を求めるという形の処理になっております。

○前田政明委員 陳情第184号の中で、県は普天間代替基地の規模が巨大化するに至った経緯をどのように認識しているのか説明することということで、処理概要では、普天間代替基地の規模が巨大化するに至った経緯及びS A C O中間報告から最終報告に至った経緯の詳細については県は承知しておりませんという処理概要になっていますよね。本会議では、この間の普天間飛行場の形成について御答弁されましたよね。だから、そういう面では普天間飛行場の形成過程において答弁していたと思うんですけど、それがどうして、このS A C O中間報告から最終報告に至った経緯の詳細については県は承知しておりませ

んと一承知していない中で、知事のいわゆる県外発言とかそういう形になるのですか。僕が言いたいのは、ここは少なくとも皆さんが本会議でも答弁しているわけだから、このところの処理概要をもっと親切にというか、やはりなぜ普天間飛行場がこのように巨大化して極めて危険な状況になっているのかということについては、この危険性の除去、それから普天間飛行場の閉鎖、撤去、こういう立場からすれば、そもそもこのところの論立ての大事なところではないですか。どうですか。

○又吉進知事公室長 たしか本会議では、現在の普天間飛行場の形成について御答弁申し上げたと記憶しておりますが、この処理概要にございますのが、いわゆるSACOの合意の後、当時はヘリポートでありますとかヘリパッドでありますとか、さまざまな議論があった中で、その代替施設の規模が現在の規模になったという経緯を説明申し上げているわけございまして、その詳細については、実は県は承知していないということを申し上げているわけでございます。

○前田政明委員 再度お聞きしますけれど、普天間飛行場の形成過程については、本会議でも言ったように、戦時国際法のハーグ陸戦法規ーハーグ陸戦条約に違反する状態で最初つくられたものだという認識はあるわけですね。

○又吉進知事公室長 ハーグ陸戦法規ーハーグ陸戦条約については、確かに嘉陽宗儀議員でしたが御質問があったことは記憶しておりますが、それに基づいて普天間飛行場が形成されたという趣旨の御答弁は申し上げていないと思います。いわゆる戦後の沖縄の状況の中で基地が形成された過程については、申し上げたところでございます。

○前田政明委員 もう一回聞きますけれども、普天間飛行場は最初どのようにしてつくられたのですか。

○又吉進知事公室長 ちょっと大まかなお話になりますけれども、第二次世界大戦中、太平洋戦争中、沖縄戦のさなかに米軍が普天間飛行場の一帯を米軍の軍用滑走路として接收し、それが今日に至っていると承知しております。

○前田政明委員 時間がありませんので、1945年4月1日に沖縄本島に米軍が上陸したと、その後、普天間飛行場の建設に着手して、1945年6月に完成させ

ているんですね、この本土攻撃の拠点を確認するために。そこは人々の生活の場であったと、平たんな宜野湾市の中心部で村役場や国民学校があり、5つの部落があったと、田畑が広がっていたということは承知しているでしょう。

○又吉進知事公室長 承知しております。

○前田政明委員 それで、戦時国際法であるハーグ陸戦法規—ハーグ陸戦条約では、戦闘状態でも敵国の民衆の財産権は侵害しない、戦闘が終わったら速やかに返却をすべきとの規定があると。しかし、米軍は住民が避難している間に土地を囲い込んでしまったと。それは、米軍は一方的に勝利者の権利、すなわち沖縄の基地は戦利品と認識しているという出発点ということが、この辺で生まれてくるわけでしょう。

○又吉進知事公室長 1つの考えとしては承知しております。ただ、いろいろな議論があるということも、また聞いております。

○前田政明委員 陳情の普天間基地の即時閉鎖・返還とかを含めて、関連ですけど、知事は基地を受け入れるところはどこにもないと言っていましたし、それで言えば、陳情第149号ですよ。これも前から何度も質疑してはいますが、9月定例会の本会議ではかなりきついことを言ったんですけど、名護市辺野古への移設が難しいと、不可能だと、そういうことであれば、特別採捕許可申請を6月3日にやっているけれども、これは環境アセスメントの手続を進める立場に立っているのではないのかと。そうすると、基地を進める立場に立っているのではないかと、そのように考えられても云々と知事は言っていましたけれど、名護市が不許可にしたと、そういうことで、私はこの間も説明不足だと、そういう面で、8月の名護市辺野古の基地をどうするかという普天間飛行場の代替の施設に係る二国間専門家検討会合がされているさなかに、こういうことをやったというのはよろしくないのではないかと言いましたけれど、これは知事選挙の前なので、知事選挙の後、知事は明確に先ほど言った公約を並べていますよね。そうすると、名護市辺野古への移設はもう不可能だと、沖縄県のどこにも基地を受け入れるところはないのだと、菅内閣総理大臣がベターだと言うのは勘違いで云々とか言っていたと思いますけれど、そここのところからすると、改めてこの処理概要については、やはりもっと考え方としては、そういう知事の公約の立場からすれば、私はこここのところはもっと処理概要は変わって当たり前ではないかなと思っていたんですけど、なぜここは変わらな

いのですか。

○又吉進知事公室長 特別採捕許可申請につきましては、ここに書いてありますように、これは沖縄県漁業調整規則に定めると書いてありますけれども、試験研究等の目的と書いてありますけれども、そういったいわゆる手続上これを不許可とする要件ではなかったというような行政上の判断でございます。しかしながら、本会議でも申し上げましたけれども、さらにそのような申請が上がってきた場合、また適切にそういう法令等に照らして、またしっかり審査をして判断をするということでございます。

○前田政明委員 この関係で言えば、今民主党政権はそのアセスメント手続の予算と普天間飛行場代替施設の建設の予算を入れようとしていますよね。それに対しては、私は全体の流れとそれから環境手続の問題を含めて、知事が先ほどの選挙後の見解に立つならば、予備費として、普天間飛行場の代替施設をつくるという予算はこれは組み入れるべきでない、そして環境アセスメントの手続の予算はこれは組み入れるべきではないと、明確に意思表示をすることが今求められているのではないかと思いますけれども、このところはどうなのですか。

○又吉進知事公室長 報道等によれば、予算の内容等についてはいろいろ言われているわけですが、まだ具体的に予算の決定がなされていない状況では、予算については言及はしかねます。しかしながら、公約で知事が申しておりますように、県外移設を求めると、県内一名護市辺野古への移設は不可能に近いという認識はございます。

○前田政明委員 そこで、普天間飛行場の閉鎖、返還と、それから今の知事の立場からすると、やはり知事も、1月に名護市長選挙で市長がかわったと、地元の受け入れが不可能で難しいと、それから県民の世論の高まりということを言っていますよね。そうすると、やはり知事は基地関連の自治体の首長と協力をしていきたいと言っていましたけれど、知事公室長としても、心を一つにという意味では、基地問題を解決するためには、やはり私は行政が頑張ると同時に、県民の代表としての知事として、今後心を一つにしていく必要があると思います。そういう面では、担当の知事公室長として、名護市長、宜野湾市長とどういう一致点があるのかと。私は、知事の公約からすると、名護市辺野古には基地はもう不可能だと、それから危険性の除去－普天間飛行場は速やかに撤

去すべきだということになれば、そこの住民の代表である両市長と協力をして、やはり民主党政権が沖縄県知事などを説得しに来るのは筋違いで、やはりアメリカ本国と一緒に訪米などをして、同行して、この一致点で普天間飛行場もだめですよ、普天間飛行場はすぐ返してくださいと、名護市辺野古は極めて危険なのでここはもうありませんよと。私は、これまでの立場とは違って、前訪米したときには神奈川県知事が名護市辺野古で仕方ないんだと言ったときに黙っていましたよね。それで大きな物議を醸しましたけれど、それで誤解も与えたと思いますけれど、今回明確にやはり訪米をされるなら、そういう面で、県民の代表として、これまでの経過は別にして、やはりその行政の一致する点で、住民の代表の一致する点で、名護市長とも宜野湾市長とも知事の言っている公約と全く一緒だと思うんですよ。そういう面では、知事公室長としても、名護市長、宜野湾市長などとも連携をして、行政的にも意思疎通といいますか、一致点を含めてお互いの気持ちが合うところはどこなのかというような形で努力すべきだと思います。努力していると思いますが、そこのところはどのような考えなのか。

○又吉進知事公室長 そもそも、市町村とこの基地問題に関して連携するということは、これは県の基本的な方針でございまして、そのために沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会でありますとか、あるいは必要に応じて市町村長ともおつき合いをしているわけでございます。委員のおっしゃった県民の心の一つにという言葉は、我々行政マンとしての解釈もあるわけですが、当然ながら両市長とも、両市とも県は考え方をしっかり情報交換しながら、基地問題の解決を進めていくという考えは変わりません。

○前田政明委員 海兵隊について、私は認識を変える必要があると思うんですよ。要するに、御承知のように2010年8月12日にゲーツ米国防長官は、カリフォルニア州のサンフランシスコ市で講演で、21世紀の海兵遠征軍を含めた海兵隊はどうあるべきかと、海軍と海兵隊の司令部、指導者に見直しを行うよう命じたと、すなわちその海上の強襲揚陸艦からヘリコプターや上陸用舟艇などを使って、敵地に真っ先に上陸し、軍事侵攻の橋頭堡を築く、これが海兵隊の本来の任務なんだけれども、ゲーツ米国防長官は海兵隊の任務の中心が水陸両用強襲作戦だった歴史上の時期は、もう第二次世界大戦での太平洋作戦のときだけだったと、中射程距離で命中精度の高い最新の対艦ミサイルの導入により、海兵隊を乗せた艦船は、陸地から約100キロメートル以上も離れた海上で海兵隊をおろさなければならなくなると述べて、海兵隊は今後、海から陸に上ら

ない上陸部隊になるという懸念を示して、米国防総省のトップが海兵隊の根拠—そういう役割は終わっていると、仮に仮想敵国云々にしても、もう今はそういうふうにして上陸をして橋頭堡を構えてやるという海兵隊の役割も終わって、もうミサイル戦争になっていると。そういう面で海兵隊が、後で中国の問題を含めてあるのですけれど、台湾海峡が有事の場合—そういう状況でないと北京と台湾とはかなり経済的にも交流が深化していて—そこは海兵隊が小さい島を占拠して強行突入して、バーニー・フランク米下院議員の話なんですけれど、今後10年から15年の間に、中国と武力衝突が起きたと想定したシナリオでは、海兵隊が大きな役割を果たすとは考えにくい、そういう面では海兵隊の役割は終わっていると、そして、アメリカは財政危機に陥っているという中で、海兵隊そのものがアジアから撤退すべきだと、こういう議論が今、この4年間の中で知事が訪米をした後も起こっている新たな状況だと思うんですよ。そういう面では、この辺の状況も踏まえて、海兵隊の抑止力とか海兵隊は沖縄、日本を守っているんだとか、そういうような立場を見直して、本当にアメリカ政府でも起こっているような状況について考え直す。そういう面では、皆さんは当然そういう情報とかその辺の出来事については、掌握をして今整理をしているんですよ。

○又吉進知事公室長 先ほどバーニー・フランク米下院議員のお言葉がありましたけれども、早速その発言を取り寄せて分析をしたりとか、今おっしゃるような所要の分析はしております。

○前田政明委員 終わりますけれども、それで先にアジアの米軍は3分の1にすべきだと、そういう面では台湾海域云々と—中国と台湾というものは非常に密接な関係だし、北京と台湾とも密接な関係にあると。そういう面では、北朝鮮の問題などは六社会合—6カ国協議を含めてやるべきだし、それから尖閣諸島の問題についても、外交上の話し合いをちゃんとしていくべきではないかなと。そういう面で、これ以上沖縄県が米軍基地があるがゆえの戦場さながらの状況になるということは、私は観光の問題からしても、今尖閣諸島の問題がかなり騒がれていますけれども、そうすると八重山なども現状と違ったある意味での政治的なパフォーマンスというか、そういうものがずっとやられてしまうと、本当に現状としては一部のこれまでのルール、操業の問題でも、カワハギをとる漁船とマグロをとりに行く漁船とは違って、実際上は台湾の漁船とこの八重山の漁船は同じマグロをとるということで重なっていて、中国船はカワハギをとることが中心だとか、その辺のものもいろいろあると思いますけれ

ども、私は締めとして、この沖縄県の現状、これはやはり国境の島として軍隊を置くべきなのだと、軍隊がなければ沖縄県は守れないんだとか、軍隊がなければだめだとか、こういう形で言うてしまうと観光立県としての沖縄県の根底そのものをだめにして取り返しのつかないことになってしまうのではないかと。そういう面では、自衛隊の宮古、八重山への配備だとか、そういうものについても米軍と行動をともにするという日米共同統合演習の危険性が大変だったんですけれど、最後に、知事公室長は私の質問に対しては、日米共同統合演習については余り被害の実態はないと本会議で答弁してございましたけれども、その実態はまだ変わりませんか。

○渡嘉敷喜代子委員長 ちょっと趣旨がずれていますので、次の議題になりますので、そこでやってください。

○前田政明委員 締めとして、私は本会議でも言いましたけれども、選挙の前と後とは割り切って、知事が公約として県民の世論に推されて、沖縄県のどこも基地を受け入れるところはない、名護市辺野古への新基地建設は不可能だと、そして菅内閣総理大臣にも明確に述べた立場を最後まで貫いてほしいと。そうすると、やはり県民に依拠する以外ないんですよ。そういう面では、知事公室長としても、宜野湾市長、それから名護市長それから我々48名の県議会議員とともに沖縄県にこれ以上もう基地は受け入れさせないと、これ以上、子や孫に米軍基地あるがゆえの沖縄県をつくってはならないと。そういう面では、沖縄21世紀ビジョンにあるような形の方で、基地のない沖縄をつくるために努力をしたいというのが知事公室長の願いですよ。そこの決意を聞いて終わらしましょう。

○又吉進知事公室長 いろいろな方の御意見も聞きながら、しっかり県政の中で責任を果たしてまいりたいと考えております。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。
桑江朝千夫委員。

○桑江朝千夫委員 継続の陳情ですが、請願・陳情説明資料の31ページ、陳情平成21年第151号在沖米軍人の基地内居住義務化と基地内住宅の建設計画の中止を求める陳情について伺わせていただきたいのですが、この陳情が出て1年以上たっておりますが、この1年間で大体何件ぐらい基地内に住宅が建設され

たか把握していますか。

○親川達男基地対策課長 米軍のほうで示しました基地内居住の基準でございますけれども、これは昨年の夏に出されました。その時点では、その基準発表後に沖縄県に赴任する家族を持つ米軍人が入るということを優先すると、その時点で基地外にいる方については適用外ということで、段階的に基地のほうの住宅を補充して、基地内の住宅への入居率95%を目指すというものが、その時点の発表でありました。そういった状況ですが、途中で報道等でその居住率というものがあつたことはあつたんですけども、米軍に直接問い合わせたところ、その具体的な内容については示されておられません。

○桑江朝千夫委員 それでは、この陳情が出てから基地の外から基地内に転居したということはないということですか。赴任した方だけが入る住居ということですか。

○親川達男基地対策課長 この基準は、その時点で基地の外にいる方については適用されずに、その後沖縄県に赴任する方を対象にして、基地内の住居率を上げていくというふうな趣旨の発表になっております。

○桑江朝千夫委員 ですから、これでは影響が出てどうしようもないという陳情なんですけれども、結局のところ、この1年間では赴任する軍人・軍属が基地内の住宅に入って、現在も基地外に住んでいる方には適用しないということは、この1年間何ら影響がないということととらえていいのですか。

○親川達男基地対策課長 説明が足りませんでした。米軍人も定期的な異動がございますので、その当時、基地外に居住していた方が沖縄県外へ異動する場合には、基本的には基地外が優先されますので、基地外のいわゆる住宅については、その点からしますと影響が出ていると考えられます。

○桑江朝千夫委員 確認ですが、つまりもともと基地外に住んでいた軍人・軍属が転居する、そこがあく、そうするとそこに補充しないということなんですね。基地内が優先されるということですね。

○親川達男基地対策課長 そういうことでございます。

○桑江朝千夫委員 この陳情は昨年7月に出されていますが、処理概要も変化はないということなんですけれども、出された時点と現在では政権が違いますので、それでも政府としては、ここに書かれているように北原防衛施設庁長官が発言した返還に伴う跡利用、基地外貸住宅等は一体の問題であり、政府全体で対策を講じなければならないという方針に、政府は変わりはないということにとらえていいですか。

○又吉進知事公室長 その後、方針に変化があったとは聞いておりません。

○桑江朝千夫委員 気になる言葉が、よくわからないところがあるので教えてください。請願・陳情説明資料の64ページ、陳情第197号として嘉手納町議会から出されたもので、1点だけです。陳情の文面に、基地の自由使用等ということが書かれているのですけれども、この基地の自由使用ということはどういうことなのですか。

○又吉進知事公室長 これは陳情者側の言葉であって、県においても何を指すのかということ、ちょっとわからない部分がございます。

○桑江朝千夫委員 我々と同じように、この基地の自由使用等というものは、どういうことかよくわからないのですか。同じ認識でいいのですか。

○又吉進知事公室長 処理概要を書く側としては、この文言はいわゆる3条管理権—日米地位協定上で言っている管理権はその米側にあるといったことを指しているという類推なり、想定でこの処理概要は書いてあるわけです。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○山内末子委員 オスプレイの件でお願いいたします。先ほどから知事公室長の答弁を聞いておきますと、まだ正式には決定もしていませんし、いろいろな意味で、その情報の説明を求めるだけにとどまっていますけれども、今回もそうなのですが、知事が再選されまして、県外移設へという姿勢を本当に強固にしていく、それで政府に臨んでいくんだと、その中に、もちろんそこには県民世論も入っていますけれども、何をもって政府に臨んでいくのかということ、やはりそこにはオスプレイの配備ですとか、そういう問題とかが明らかにされていません

けれども、機能強化につながっていく危険性はますます高まっているんだという、その県民の不安に対してしっかりと反対なんだと、だから反対なのだという理由づけをするためには、そのオスプレイについてもはっきりとそこはもう反対だという言葉で、文言が入ってこないとおかしい作業になっていくのではないかと思うんですけれども、その辺の認識はどう感じていますか。

○又吉進知事公室長 オスプレイに関して、県が持っている情報というものは、文献、雑誌等でございます。海兵隊航空計画は入手して、全文把握しておりますが、その海兵隊航空計画に基づいて、政府に対してこういう計画があるでしょうと、これに対しては実際事実ですかということは、県も聞いております。しかしながら、先ほど来答弁させていただいているように、これは正式な決定ではないと、いわゆる海兵隊内部の文書であって、それを国防総省がオーソライズしたのではないという説明があるわけです。したがって、そういうことも含めて、さらに再三言われておりますオスプレイの特質というのですか、騒音でありますとかあるいは事故率でありますとか、そういうものも文献等でいろいろ言われておりますけれども、実際にそれがどういうレベルで、県民に対してどれぐらいの危険度あるいは安全度であると考えているのかということは、一切説明がないわけでございます。したがって、そういう説明をまずしてくださいということは申し上げております。それに対する態度というものは、まず説明をお聞きするというところから始まるものだと考えております。

○山内末子委員 もちろん、その説明がないから態度が表明できないというのもわかるんですけれども、ただ政府においては、北澤防衛大臣は公式的な表明はないということですが、安住防衛副大臣のほうは、もうほとんど決定でその格納庫までも建設を予定をしているというような発言があるわけですよ。そういうことに対して、実現に向けて着々と進んでいるような状況が実際あるんですよ。そういうことについては、県としてはどういう態度で臨んでいくのか、その辺をどう考えておられますか。

○又吉進知事公室長 そういう報道なり、あるいは事実上云々という話がメディアを通じて伝わってくるわけですが、その都度、外務省本省あるいは外務省沖縄事務所に対して問い合わせをしておりますが、その回答はまだ決まっていないということです。

○山内末子委員 これから、本当に戦いが始まっていくわけですから、その沖

縄政策協議会基地負担軽減部会なり始まっていきますよね。その中で、沖縄県の基地負担の軽減について議論も交わされていくと思いますので、そういうところで、これまでと違う待ちの姿勢ではなくて、その中で本当にほとんど今まで隠されてきた、それから沖縄県民に対して、県のほうが求めています誠心誠意の姿勢を示してくれというような—それがこれまでなされていなかったことを、この部会でしっかりこれは求めていくべきだと思うんですけども、これまでの姿勢ではなくて、やはりそこはもうはっきりとさせていくべきだと思いますけれど、その姿勢について見解をお願いいたします。

○又吉進知事公室長 知事も本会議で答弁しておりますけれども、沖縄政策協議会の下での基地負担軽減部会というものが9月にでき上がっております。そこで、普天間飛行場の危険性の除去、これは移設するまでの間であれということですが、そういうものも含めて、やはりオスプレイの問題の説明も含めまして、強く政府に求めていきたいと考えております。

○山内末子委員 ぜひその沖縄政策協議会基地負担軽減部会で、これまで動かなかった基地をどう動かしていくのか、それと県民の思いをどう政府に伝えていくのかということが、これから県の本当の本気度が問われていきますので、知事の本気度がこの部会の中でどう示されていくのか、本当に県民も注視していますので、そこは知事公室長、基地対策課長のときよりちょっと歯切れが悪くなっていますので、しっかりと歯切れよく強い姿勢を示していただきたいと思っております。お願いいたします。あと、東村高江の問題についてちょっとお願いいたします。陳情第150号、ヘリパッドの問題でありますけれど、先日12月1日に裁判が行われまして、その中で、裁判長のほうが異例の—これまで和解の勧告を勧めていたわけですが、それに対して異例のコメントを出しておりますよね。そのときの御感想をお願いいたします。

○又吉進知事公室長 判決が出たとしても根本的な解決にはならないといった趣旨のコメントでしたですね。それで、このことに関しましては大変沖縄県の基地問題の難しさといいますか、そういったものを裁判所の場が認識した上での発言だと考えております。

○山内末子委員 私もその裁判を傍聴していました。その中で大変気になったことは、国が住民を提訴している、その提訴している理由を10月の裁判の中でも提示をしてくれと、なぜ住民を提訴するのだと、主張してくれということ

出されたのですけれども、2カ月たった12月1日にはそれが提示されなかったんですよね。主張されなかった。ということは、何もないうまま提訴されているという状況があったということが、これが不信感の募った裁判につながっているのだと、私はすごく感じたんですよ。そういう意味で、司法と行政権の違いですけれど、司法の中で、国が基地に反対をしている住民を提訴するのですしたら、それなりに本当に主張すべきだと思っていたのですけれど、それがされないうままそういった裁判を行うということに対して、裁判長としては、やはりこれは国民同士、県民同士が戦争をしている状況だと。だから、この基地の建設については、司法の場で裁判判決が下ったとしても、根本的な解決につながらないので、ぜひそこは話し合いを持ってくれということ一本当は和解をしてくれということなのですけれど、和解に至るまでの国側の姿勢が示されなかったもので、和解を一たん中断して、今後また裁判を進めていくのですけれども、そういう意味でしっかりとその基地建設について、国と住民とがもっと議論をしてくれなんです。沖縄防衛局は、それについてはコメントは出されていませんけれど、そういう意味では、県としてはやはり行政権を政治力を発揮しながら、そういう住民と国とその基地問題に対して、県がどういう姿勢を持っているのかということ、もう少しこれからは明確に出していかなければ、本当にこれまでの政府が、基地問題については頭越しに決めてきたところを、全然沖縄県民がノーと言えないような状況がこれからも続けられていくということになりますので、今その件で政治力が問われているという裁判だと思うんですよ。この和解や対話を求めることについて、県としての姿勢はどうなのか、お考えをお願いします。

○又吉進知事公室長 今の委員の御意見というものは、そのように聞かせていただきましたが、現実にこれは係争中の案件でございます。それぞれ争っている案件につきまして、県として今その意見なり立場を述べることは、差し控えさせていただきますと思っています。

○山内末子委員 菅内閣総理大臣が、先日玉城デニー衆議院議員と会談を持った中で、なぜ北部訓練場のヘリパッド建設が今とまっているのかというお話を伺ったと。そういう問題について、少しお話をしたということがありましたので、そういう意味では、国としても本当に政府の高官の皆さんたちがなぜというストップしている理由がわからないというのは本来でしたらおかしいですよ。住民が今こういう形で反対をしているということが、政府の高官にも上がっていない、内閣総理大臣もわかっていないという状況ですから、先ほどの

沖縄政策協議会基地負担軽減部会に戻りますけれども、その部会の中でもこういう状況をしっかりと伝えるということが、この部会の意味もありますので、確かに係争中ではあったにせよ一係争中だからこの訓練場のヘリパッド建設についても、全然この議論が交わされていないんですよ、政府としても。そういう意味では、当該部会というものは、こういう裁判中、係争中であっても、政治的な立場で、県としての立場で意見を述べることもぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○又吉進知事公室長 基地負担軽減部会におきましては、どういった議論がなされるか、先ほどの普天間飛行場の危険性の除去といったものを求めていると言いましたが、全般に沖縄の基地負担の軽減に向けてのさまざまな方策を議論する場でございます。そういった中で、やはり住民運動も含めまして、いろいろな意見があるものだという事はしっかり把握すべきだと思いますし、それはお伝えしたいと思います。

○山内末子委員 ぜひその辺のところは、係争中だからといって我々は全然関知しないんだという姿勢ではなくて、係争中は係争中、司法は司法でいいんです。だからこそ県としては、こういう姿勢を示していくところをぜひ示していただきたいと思っております。北部訓練場における東村高江の問題ですけれども、これは今どういう状況になっていますか。

○親川達男基地対策課長 ヘリパッド移設工事につきましては、沖縄防衛局によりますと、平成19年8月に工事に着手するという連絡が当時ありましたけれども、現在、訴訟の関係で一阻止があったということで、今の時点で工事には着手しておりません。県としましては、随時確認を行っているのですけれども、現在のところそういった予定はないと確認をしております。

○山内末子委員 建設にはまだ至っていませんけれども、いろいろな調査などは入っているかと思っておりますけれども、直近における沖縄防衛局の調査などについて説明をお願いします。

○親川達男基地対策課長 この工事の着手に至るまで環境一県議会の皆様にも説明しておりますけれども、自主的なアセスメントなど環境の調査を行っております。工事に着手するという連絡もいただいた後、現在、工事に着手されていないという状況がありますけれども、その間にどういった調査をしたかという

ことは、特に連絡は受けておりません。

○山内末子委員 住民から伺いますと、何かいろいろ調査をしているようなんです。その辺をちょっと問い合わせさせていただいて、直近の調査の状況を知らせていただきたいと思いますので、後でよろしいのでよろしくお願いします。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。
吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 さっきのオスプレイについての陳情ですね、陳情第187号と陳情第198号。それから、さっき言った東村高江の件もありましたね。要するに、オスプレイの配備に対して反対するという宜野座村議会と金武町議会、東村の「ヘリパッドいらない」住民の会ですね。先ほどもなぜ地元の議会があるいは村民が反対するかということで、知事公室長のコメントを求めていましたけれども、知事公室長はこの件はどう思いますか、もう一度お願いします。

○又吉進知事公室長 両村におきましては、やはり現実に膨大な演習場を抱えて、かつ日常的にCH46が飛来するという状況の中で、当然MV22オスプレイについても、大変な関心とあるいは心配を持っておられるという認識でございます。

○吉田勝廣委員 その心配に対して政府はこたえてくれていないと、県もその心配に対して政府がこたえていないから県もこたえることができないと、そういうことですね。

○又吉進知事公室長 政府に対して、質問に答えるべきであると申し入れているわけです。

○吉田勝廣委員 その危険性については、政府が答えなくても皆さんの調査の中で答えることはできないのですか。

○又吉進知事公室長 雑誌、文献等で情報収集することはできますが、政府として、その基地の提供責任者である政府として、これはしっかり説明する必要があるだろうというのが県の考え方です。

○吉田勝廣委員 それはさまざまな文献もある、それから例えばアメリカのオスプレイのこれまでの経過がある。それから、オスプレイが配備されようとしているアメリカの現場がある。そういうことを含めながら、いろいろと議論をすることも必要である、これも1つ。2つ目は、今CH46というものは自衛隊とか、あるいはどこかで今運用されているとか配備されているということはありませんか。

○又吉進知事公室長 CH46の同系統の機械、KV107というヘリコプターが自衛隊で運用されておりますが、昨年度までに全機退役したと聞いております。

○吉田勝廣委員 なぜ退役したと思えますか。

○又吉進知事公室長 詳細は承知しておりません。

○吉田勝廣委員 そこが問題ではないの。CH46はもう自衛隊においても退役しましたと。そうすると、今海兵隊航空計画の中でも、CH46にかわってオスプレイを配備をしたいという計画があると。自衛隊からもCH46は退役をしました。そうすると、アメリカ政府－海兵隊はCH46を今つくっているのですか、つくっていないのですか。

○又吉進知事公室長 既に生産は終了したと承知しております。

○吉田勝廣委員 そうすると、CH46は海兵隊においても、いつ退役をする計画か読んだことはありますか。

○又吉進知事公室長 退役の時期までは承知しておりませんが、海兵隊航空計画の中で代替するという文献はございます。

○吉田勝廣委員 アメリカの計画の中で、大体いつごろまでにCH46が退役すると県は認識していますか。

○又吉進知事公室長 CH46全体がいつ退役するかということは、承知しておりません。

○吉田勝廣委員 文献など読んだことはありませんか。

○又吉進知事公室長 それなりに文献は読んでおりますが、今委員の御質疑には残念ながら承知していないとお答えせざるを得ないです。

○吉田勝廣委員 これが正確でなくてもいいですよ。僕が聞いているのは、文献だとか何とか危険性は承知はしているけれども、アメリカ政府は危険とは言わないが、しかし文献の中でもそういうものがあるのではないのかと僕は思うけれども、CH46はもう自衛隊も現に使っていないわけだよ。それでは逆の質疑をしましょう。CH46はいつごろできましたか。

○又吉進知事公室長 今正確なデータがないのですけれども、1960年代初めだと聞いております。

○吉田勝廣委員 そうだと思いますよ、私も。1962年から就航しているということで文献には書いてあります。だから、今は2010年だから50年間ぐらいこの機種を使っているわけだよ。だから、アメリカは装備の変更とか機種の変更をしなくてはいけないということで、そのヘリコプターのすべてにおいてずっと研究しているわけですよ。だから、オスプレイが出てきたわけですよ、1980年代からオスプレイを使おうではないかと研究されて。だから、僕がいつも思うのは、基地問題でいつも思うのは大本営発表、そういうことではないかと思うわけ。政府の言いなりに、政府がこう言うからこうなんだとか、それでは困るのではないかと。やはりこれだけ過重な基地負担を受けているわけだから、アメリカの発表だけを聞いて、あるいは日本政府の発表だけを聞いて、それをするのみにして、こうだからこうですという言い方は、これはちょっとやはり問題があるのではないかと僕は思うわけですよ、今のオスプレイだって。今のギンバル訓練場から金武ブルー・ビーチ訓練場へ移ったヘリパッドの施設は、見たことないよね。

○又吉進知事公室長 拝見しておりません。

○吉田勝廣委員 それで、調査をしてもらいたいのはそのヘリパッド。結局CH46というものは約3300キログラムの重さを持つと、そして、オスプレイはそれの約3倍—約9900キログラムだから相当重いよね。そうすると、それが離発着するときに、どういう状況でそのヘリパッドがつくられているかという、ヘリパッドのコンクリートの厚さとかですよ。今の代替施設である金武ブルー・

ビーチ訓練場のヘリパッドの状況をもうちよっと詳しく分析をしていただきたいなど、調査してもらいたいなど、これが1つですね。前のヘリパッドというものは、要するに薄いごみ防止のためのヘリパッドなんだよね。何というのかな、ヘリコプターだから粉じんが立つので、それを防止するために1つの覆いをかぶせているぐらいだから。実際は、今つくっているヘリパッドというものは、相当厚みがあり、コンクリートで敷き詰められているわけですよ。恐らく、ある程度それは次の航空機の変更に基づいてのものだと僕は予測はするけれども一皆さんは予測しなければしないで結構だけれど、そういう代替施設をつくるときに、現状とその移転先のを比べて、それがどういう形で作られているかと。そこから分析をしたり、あるいは先ほどCH46の退役は平成14年にやると書いてあるんですよ、計画書では。もちろんそれは延びるかもしれないですよ。必ずそれが退役するとは限らないわけですよ。しかし、CH46はもうつくってはいないということははっきりしているわけだから、つくってなければ一このCH46の飛行機はなくなっていくわけですね、結局は退役するわけだから。日本の自衛隊もそれはつくっていない。したがって、アメリカの10年計画であるこの海兵隊航空計画では、確実にオスプレイは沖縄に来る、CH46にかわって世界に配備されることは予測もするし、契約書にもあるわけだから、これは確実に僕は認識しているわけですよ。だから、このCH46のヘリパッド訓練場を持つ沖縄に一恐らく僕は計算すると大体50から60はあるだろうと思う、北部訓練場、金武ブルー・ビーチ訓練場を含めてね。そういうところだから、非常に危険性があるし、そしてまたこのヘリパッドをもう一度オスプレイの離着陸ができるような形で作らなくてはいけないし、そういう可能性がある。だから、明らかに堅固ですよ。そういう意味からすると、オスプレイの危険性であるとか、そういうことをやはり確実に調査をして、県民にこういう飛行機だということを説明をする責任があると思うよ。どうですか。

○又吉進知事公室長 まず、情報収集から言いますと、さまざまな情報、ソースを我々も勉強してはおります。オスプレイの危険性という情報もございます。その一方で、オスプレイは安全だという情報もあるわけでございます。それを当然我々はこのみにするわけではございませんで、本当にこれは安全なのかと、これは人の生死にかかわる問題であるということ、政府に求めていくということでございます。したがって、しっかり調査はしていきますが、しかし一義的な説明責任は、これは政府にあるというのが県の考えでございます。

○吉田勝廣委員 もちろん責任はあるでしょう。それは、一義的にも二義的に

も三義的にも。配備するわけだよ、まずはアメリカ政府が。沖縄県に配備する以上は、それはそれなりの責任がある。オスプレイは安全であるとか、危険であるとかー危険だとはだれも言わないよ、普通は。普通は言わない、危険ということは。しかし、その危険の可能性があるということを調査することが、県の役割ですよ。我々が住んでいるわけだからーその飛行機が飛んでいるこの下に私たちは住んでいるわけですよ。住んでる人が危険におびえているという状況を打破するのが皆さん、行政の役割ですよ。そういうことでしょう。

○又吉進知事公室長 おっしゃるとおりで、したがいまして県の情報収集というものは、これは不可欠でございます。ただ、その情報収集の中で、政府に対してもしっかり説明を求めていくという立場でございます。

○吉田勝廣委員 僕が言ったのは、それは当然のことだと。当然のことだけれど、自分たちが何をなすかと。例えば、政府が配備を決めてから、これはこういうことだと言われて、あなた方は初めて調査するわけではないでしょう。政府は、危険だとは絶対に言わないよ。それは当たり前の話。それを危険か危険ではないか、もちろん僕がいつも言っているのは、飛んでいるものは必ず落ちるのよ。これは引力の法則だから、飛んでいるものは必ず落ちる。それが海の中か、陸の中なのか、田んぼの中か、山の中かだけに過ぎないわけだ。要するに、飛行機というものは常に危険を伴うものです。特に、ヘリコプターというものは、我々地域住民の上空を飛ぶから、定期的にはではなくて頻繁に。だから、ヘリコプターの飛ぶ航路については、自由になるわけさ。普通の固定翼機というものは、ちゃんと飛行経路を通報して管制官が管理するんだけど、この回転翼機だけはそれはやらないわけでしょう。だから、この固定翼機よりも回転翼機であるヘリコプターというものが危険だということは、我々も体験としてわかるんですよ。要するに、回転翼機がたくさん落ちているわけ、墜落しているわけ、沖縄県でもどこでも。だから、その辺も皆さんはそういう危険度が高いーよりオスプレイは高くなるだろうとか、配備することによって騒音も激しくなるだろうとか。だから、その辺を本当に目で見たらわかると思うけれどもね。僕も何というか、オスプレイのところからアメリカに契約に来てくれませんかと手紙をもらったことがありますよ、それは安全だからといって。やはり、それは国とかアメリカとかという前に、県はそういうものを調べて、だから自分たちは容認すると、安全性が高いからと。配備が計画されたら、これをやめさせることができないでしょう。現に、日米安全保障条約があって、どうこう言っても、これはもう無理だと思うんだよ、僕は。そのほかにこうい

うことだからということで陳情が出ているしーそれが心配ということで陳情が出るわけだから、その辺はやはり県は、自分たちの調査網をもっと強化して、やはり町民や県民にこたえる必要があるのではないかと僕は常々思っていますよ。

○又吉進知事公室長 吉田委員も含めまして、地元の方から陳情が出てくるということは、これは県政としては当然非常に重く受けとめておるわけです。今、御指摘のありました県としてももっと努力をなさいと、情報収集をしてMV 22オスプレイについてしっかり事実を把握なさいと御指摘については、それはそのとおりやっていきたいと考えております。しかしながら、そもそも政府がこういった住民に負担を与える可能性のある事態につきましてはしっかり説明をする、これが一義的であろうということを再三申し上げているわけでございまして、県としては、その研究、調査というものはきちんとしながら、あわせて政府にも訴えていきたいというのが基本的な考えであります。

○吉田勝廣委員 しかしながら以降が余計なことだと思うけれども、これはわかっているわけです。僕も一義的、二義的、三義的でもそういうことを言うことはわかりますよ。もうおいておきましょう、堂々めぐりだから。今度は、さっきの皆さんの処理概要の中の海兵隊航空計画、過去の計画書を読んで実施されたこと、この計画書が国防総省の決定ーアメリカ政府の決定となって、これが実施されたということも調査されておりますか。

○又吉進知事公室長 詳細な調査はしておりません。

○吉田勝廣委員 だから、あなた方の処理概要では、海兵隊航空計画は海兵隊の計画であって、まだ米国防総省として正式に承認した計画になっていないからこれはまだ信憑性がないと日本政府もそう言っていますと、また外務省沖縄事務所もそう言っていますというような内容になっているから、過去の海兵隊のこの10年の計画がどうなっているかと。それは、履行されているか履行されていないのか、それとも破棄されているのかー大方履行されているでしょう。だから、そこを前提としてやらなければだめだと僕は言っているわけよ。だから大本営発表のことだけではだめですよと言っているわけですよ。そういう過去のものを調べてごらん。どうですか、基地対策課長でもいいよ。

○又吉進知事公室長 委員の視点というものは、大変示唆に富んでいると思わ

れますので、過去の海兵隊航空計画の履行状況についても調査してまいりたいと思います。

○吉田勝廣委員　そうしていきますと、いろいろな意味で明らかになってくるはずですよ。沖縄県のその海兵隊の計画であるとか、それから装備の変更であるとか機種を選定であるとか、何年度、何年度に機種を選定に入りますよとか。例えば、155ミリりゅう弾砲も105ミリりゅう弾砲も、M198—155ミリりゅう弾砲などに装備、規格を変更していくわけですよ。大砲でも飛行機でも全部ありますよ。全部それは、みんな沖縄県に配備されているわけ、海兵隊だから。例えば、旧型の155ミリりゅう弾砲から新型のM198—155ミリりゅう弾砲にかわったこともあるでしょう。現にそれを使っているわけよ、新型のやつを。だからそのようにして、その新型の研究はいつから始まったかということを一ちゃんと車両もあるでしょう、車両もジープからあれにかわっていったわけだから。全部あるんですよ、装備の変更というものは。だから、私たちはそういうことも含めて考えていかないと、オスプレイの問題だけではなくて、いろいろな課題がそこにはあるので、ぜひ研究していただきたいと思っている。そして次に、さっき僕が言った—これからヘリパッドが導入されることを想定して、さまざまなヘリパッドの建設というか、あるいは再調査というのかな、そういうことが始まる可能性があるかと私は認識しております。そういうことで、移転先の金武ブルー・ビーチ訓練場のコンクリートの厚みであるとか、そういうものをぜひ調査していただきたい。これは、ノーと言うかもしれないけれど。

○又吉進知事公室長　必要な照会はしてまいりたいと思います。

○吉田勝廣委員　次に、陳情平成21年第51号、請願・陳情説明資料の21ページ、この問題もずっとかかっていたので、申しわけありませんけれどもやりますが、12月4日に送致されて—この犯人はわからないまま起訴するわけだから、これは全部不起訴になるのは当たり前だけれども、だからこの間、県警察本部長に、そうであったらもっと早く起訴できたのではなかったかという話をしたことがあるわけね。要するに、被疑者不詳なのだから、軽犯罪法違反事件は1年以内に起訴しないとイケないということがあって、そういう制約に縛られてやっているということだから、実際不起訴は不起訴なのだけれども、実際その弾を撃ったのは米軍しか考えられないのだから—そのときの仮定ですよ。皆さんはもう捜査打ち切りだよ。捜査を打ち切りにする。捜査を打ち切った後、このレンジ7を使った犯人はもうわからないわけだ。こういうものは米軍だと

思われるが、そうすると、犯人はわからないために、県は抗議さえできていないわけだよね。沖縄県は抗議しないわけだ、犯人がわからないからといって。レンジ7のいろいろな問題点に抗議していない。しかし、こういうときは我々の言葉で普通は泣き寝入りという。弾は米軍のものだけれども、犯人がわかりません、不起訴になりましたと。よく疑わしきは、何だったかな。あれは被疑者なんだということがあるわけだから、やはり米軍基地もそうなりますか。疑わしきは罰せずだな。

○高嶺隆喜捜査第一課長 御指摘のとおり、昨年11月20日と11月24日にレンジ7にも立ち入りして、さまざまな捜査を尽くしましたが、やはり唯一ライフルマークの特定が足りないと、決定的な証拠がなく、事実が認定できないということで、今おっしゃるような視点もあると思いますけれども、一応の所要の捜査を遂げたということです。

○吉田勝廣委員 だから一番困ってしまうのね、こういうものがね。金武町でたくさんあるんです、それは。金武町では被弾事件がたくさんあって、その証拠はないと。米軍のものだとだれでもわかるけれども、それを何月何日だと立証することは大変だと一皆さんも立証したわけだよね。ですから、検察庁としてはだれがやっているかわからないから不起訴になると。これは、ごく自然だと思う。だれもいないんだから、だれも罰せない。抽象的に米軍がやったとしても、今までの例をみると却下されたり、あるいは不起訴になっているわけだからね、裁判を起こしても。その辺をどういうふうに一ある意味では捜査の段階とか、どういうふうになればもっと実証できるかどうか、皆さんが努力をして。要するに、僕は捜査がちょっと遅かったのではないかといつも思っているわけよ。

○高嶺隆喜捜査第一課長 捜査の部門と、またそういった防犯、抑止の面の関係で県警察は一体ですけれども、所轄の捜査第一課を中心に、基地の周辺に関するそういったものとかの情報収集はしっかりやっています。ですから、訓練があるときの体制の問題、あるいは事件が起こったときに、今捜査第一課が捜査の中心としてはやりますけれども、今委員がおっしゃるような情報のある段階で、早目にその車両とかそういったものの関係、交通あるいはまた防犯面の関係の情報収集はしていますけれども、捜査第一課としては、事件が起こったときの捜査というものがうちだということに尽きます。

○吉田勝廣委員 この事件が起こったのは、一昨年(2010年)の12月ごろで、それからあれだけ大騒ぎになって、結局は不起訴で終わって、後はもう何もなかったと。アメリカ側も別にどうってことがないし、日常的に演習もする。沖縄県も抗議するのは県議会で、あるいは当局は抗議もしないわけだよ。こういうものは、恐らく県警察はいつも歯ぎしりしていると思う。基地の立ち入りも拒否されるわけだから、そういうあり方から考えると、日米地位協定もいろいろ問題はあるけれども、あれだけの事件を起こして起訴したけれども、不起訴。この起訴自体も、全く僕はおもしろくないけれどね。起訴の仕方もおもしろくないけれども、今の刑事起訴法上そういうことしかできなかつたら、それでやむを得ないと思いますけれどね。あれだけやって、要するに泣き寝入りして一泣き寝入りになると最終的にそれがまた歴史として積み重なって、ああいうときはああだった、このときはこうだった、そしてこうなつたと、これがまたもとになるのよ。アメリカ側は、またこれで自信を持つわけですよ。結局は何もなかったのだと。捜査当局は何もなかったんだと。アメリカ側は、日本人がそこにもって行ってやったのではないかということを行ったわけだ。その後、恐らく沖縄県は何もしていないでしょう。

○又吉進知事公室長 当該事件については、事件発生直後、まだはっきりしなかった時点で、平成21年12月7日に知事公室長名で、今回の事件で発生された銃弾は米軍が使用するものと同種のものでされ、また米軍の報告書でも可能性は低いものの、練習場からの流弾によるものであることが否定されておらず、米軍としても重く受けとめるべきであると。米軍においては、演習場における安全対策を再点検するとともに、一層の安全管理の徹底に万全を期すことを強く求めるといったものを皮切りに、3月1日、3月3日に区民総決起大会がございましたけれども、その際にも知事からのメッセージをお送りしているところでございます。

○吉田勝廣委員 それはわかりますよ、それはわかる。だから、僕が副知事にも言ったけれども、抗議しますかと、撤回を要求しますかと言ったときにも、要するに物事ははっきりするまでは言えませんというから、明らかに米軍ということがわかるのに、それでもまだ何も言えないと。要するに、もちろんこれはあるでしょう。安全管理をなささいということはごく自然ですよ、だれでも言うよ。安全管理なささい、演習はこうなささい、ああなささいと言いますよ。それは、だれだって言いますよ。しかし、それでもなおかつそういうことをやるから問題があるのであって、またその演習場というものは、キャンプ・シュ

ワブー名護市のレンジ10とキャンプ・ハンセン－恩納村のレンジ7は、会計監査からもあれはだめな演習場だと言われているわけだよ。なぜだめだと言われているかということ、弾の矛先が住民地域に向いているから、山の高さが防御できないから。普通のライフル訓練で一金武町のたくさんのライフル訓練場とかは言われていないわけよ。言われているのは、レンジ10とレンジ7だけ。それはわかりますよ、我々だって演習場を見るから。ここはやばいと、そこで弾を撃つと山を越える可能性があるよと。だから、僕たちは口酸っぱく言っているわけですよ。アメリカ側でさえもそう言っているのに、なぜ沖縄県がそう言えないのかと、国がそんなことを言えないのかと。だからこそ普通は怒るわけですよ、わかっているから。わからないのは皆さんだけですよと、国だけですよと。だから、そのところを僕はきちっとやるのが沖縄県の役割であって、これは政府と違うんだよ。もちろん、これも日米安全保障条約という立場を認めるにしても、演習の対応、方法、訓練の仕方、この演習場の軍事演習に安全性はないと思うけれども、最大限の安全を確保して演習するという、常にそういうことをやはり念頭においてやるべきだと。後は時間がないから言いませんけれど、沖縄県の演習場と本土の演習場の違いを私たちはもうちょっとしっかりと勉強する必要があるのではないかなと思うね、知事公室長。

○又吉進知事公室長 現実に、金武町民あるいは周辺の住民がそういった不安にさらされているということは、これは共通認識というのですか、これは県も受けとめていてるところでございまして、申し入れあるいはその照会も含めて、しっかりやっていきたいと考えております。

○渡嘉敷喜代子委員長 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時42分再開

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

先ほどの照屋大河委員の質疑に対する答弁に関し、高嶺隆喜捜査第一課長から答弁の訂正をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

高嶺隆喜捜査第一課長。

○高嶺隆喜捜査第一課長 先ほど、照屋委員に那覇地方検察庁の不起訴処分の月日について、平成21年12月6日と答えたと思いますけれども、12月8日とい

うことで訂正させていただきます。失礼いたしました。

○渡嘉敷喜代子委員長 引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 陳情第197号についてですが、記事項1の戦闘機等の運用を減少させ訓練量を減らすことに対しては、5月28日の日米共同発表以来、騒音軽減を検討していくということになっているようですけれども、これは実際に検討はされているのでしょうか。

○又吉進知事公室長 具体的な騒音軽減というものは把握しておりませんか、説明されておりましたが、一部現在の訓練移転を拡大するといったような発表はございました。今行われている訓練移転がございましたけれども、その期間でありますとか、機数を拡大するというような発言はございました。

○新垣清涼委員 そうしますと、軽減ではなくて機数を拡大するということは、機種というか、戦闘機の数を増やすという意味ですか。

○又吉進知事公室長 済みません。舌足らずで申しわけございません。現在、行われている千歳基地などへの県外移転でありますとか、戦闘機の訓練移転の規模を拡大するという説明でございます。

○新垣清涼委員 訓練移転を拡大するという事で、少なくなるということなんでしょうけれども、実際10月から嘉手納飛行場の滑走路改修工事が入っていて、それ以前と改修工事が始まってからの騒音の回数とか音の大きさというのですか、そういったものは嘉手納飛行場のほうではどうなっているのでしょうか。

○金城康政環境企画統括監 訓練期間のあれですけれども、軽減されたというような一測定データからは極端に減っているということではなくて、どちらかというと去年よりはふえているというのですか、WECPNL値にしてもちょっと高目になっているという、大まかにはそういう結果は出ております。

○新垣清涼委員 嘉手納飛行場の滑走路改修工事に伴ってのダイバートというのですか、普天間飛行場のほうに戦闘機の着陸まではいつてないのかな、タッ

チ・アンド・ゴーみたいな感じで、おりのふりをしてそのまま飛んでいく、そういうことが多くなってきているのですね。そうすると、普天間飛行場のほうではふえていると思うのですが、そのデータは、その実態は把握されているのでしょうか。

○金城康政環境企画統括監 これは、9月22日にダイバートの訓練があったということと、それから9月23日にも測定データとして我々のほうで見えておりますけれども、ピークで宜野湾市上大謝名地区のほうでも、新聞等にも出ておりましたけれども最大102.7デシベルだとか、それから9月23日には同じ上大謝名地区でW E C P N L値が99ということで、かなり高い数字が測定されております。

○新垣清涼委員 ですから、5月28日の日米共同発表の中では、そういう騒音の被害を軽減していくと言っているにもかかわらず、こういうふうにして、嘉手納飛行場でも実際は前年と同じぐらいである、あるいはむしろ強くなっている、普天間飛行場でも多くなっているという実情に対して、県は国にしっかりと訴えるべきだと思うのですが、それはどうなっていますか。

○又吉進知事公室長 委員のおっしゃるように、県の認識としてもこれは過去の訓練移転でもそうでしたし、現在行われている措置では、騒音防止に効果があるとは考えておりません。依然として過重な負担であると考えております。これを踏まえまして、去る閣僚との面談、直近では菅内閣総理大臣との面談でも、嘉手納飛行場の騒音の抜本的な軽減をしてくれと、解決をしてくれということは申し上げてございます。

○新垣清涼委員 そのことに対して、何か内閣総理大臣から、あるいは政府から何かこういうふうにしたいというようなお話はあったのでしょうか。

○又吉進知事公室長 嘉手納飛行場の騒音軽減に努力するという趣旨の発言はあるのですが、残念ながら具体的にこういう形で改善しようという案はまだ示されておられません。

○新垣清涼委員 県はあきらめずに、しつこくというのかな、粘り強くという表現で要請していくとおっしゃっているのですが、相も変わらず、その実態は嘉手納飛行場についても移転訓練を拡大すると言いながらも、移ったかなと思

ったらよそから来て訓練をすとか、嘉手納飛行場の工事のために普天間飛行場まで—そのヘリコプター基地まで、我々の住んでいる近くでジェット戦闘機が爆音をまき散らしているわけです。特に、普天間飛行場の場合は、住宅地の真ん中であって、非常に音が直接的に住民の生活に響いてくるわけですね。そういう意味で、やはりもっと県は粘り強く求めるということだけではなくて、もっと方法があるのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○又吉進知事公室長 これは、いろいろな方法を県としても考えていきたいところなのですが、なかなかこれをもって軽減するというようなところにつきましては、やはり基地提供者たる政府に何度も何度も強く求めていくという形でございます。

○新垣清涼委員 そこで前回、私は本会議でもお願いしたのですが、やはり爆音、騒音の測定を、今国が定めている騒音コンター内だけではなくて、それ以外にも実際に那覇市や浦添市でも防音工事がされているという話がありますので、これは国が認めているからそういう措置をしているはずなんです。そういうところにも測定器を設置して、その実態や実数を示して、県のほうでそういう調査をされて、こうなっているんだと国に突きつける必要があると思うんです。突きつけるという言い方が強ければ、こうなっていますよと、だからこれだけ減らしてほしいということなんです。やはり、そういう論理立てが必要だと思うんです。そこで、県はなかなか国に対してそういう強いものができないのであれば、ここは住民運動を起こす必要があると思うんです、県民運動ですね。そのためにも、そういった爆音の数字を常に明らかにしていくと。それは、ホームページを見ればわかりますということではなくて、例えば嘉手納飛行場ですと、国道58号沿いに—役場の近くでいいと思うのですが、電光掲示板を設置して、今飛んでいったF15戦闘機が嘉手納町屋良地区では何デシベルであるという音の高さですね、そういったものが何秒間続いたとか、そういった表示ができないもののでしょうか。

○又吉進知事公室長 今委員から御提案を受けて、ひとつ新鮮な視点だなと思っておりますけれども、きょうはこれは御提案として承るにとどめたいと思います。

○新垣清涼委員 嘉手納町の道の駅一向こうをつくるときに、嘉手納飛行場の爆音をあそこの部屋で実際に音を出して体感させようという話も、中川京貴議

員でしたか、そういう話をされていましたが、ところが、それを実際にその部屋の中でやると大変なことになるということできなくなったようですが—そのように聞いているのですけれどね。やはり、そこを通る県民が—今戦闘機が飛んでいったがこの音は何デシベルであるということなどが、ポイントを決めて表示をすることによって、多くの県民がそういう実態を実際に経験することができると思うんですね。嘉手納町に住んでない人でも、そこを通るときにそういう音に遭遇したときにそれが実感できる。なかなか那覇市に住んでいて—普天間飛行場周辺、あるいは嘉手納飛行場周辺の音というものは、県内でもそういった意味では温度差があると思うんですね。そういうことをなくすためにも、やはり嘉手納飛行場の状態、普天間飛行場の状況を多くの県民に知ってもらうのに、ぜひともそういった電光掲示板の設置を検討していただきたいのですが。

○又吉進知事公室長 委員のお気持ちというのですか、実際に騒音の被害をお聞きになっている委員のお言葉として大変重く受けとめたいと思います。ただ、技術的な問題であるとか、実際にそういう意図どおりのものが可能かどうかということを含めまして、これは検討させていただきます。

○新垣清涼委員 普天間飛行場の爆音訴訟団を私たちは組織しているんですけども、韓国の皆さんが普天間飛行場の状況を見にいらしたときに、こういう音を全部拾って、ここでコンピューターで全部整理していますという話をしたら、その情報を持ち帰って、それをもとにすぐ電光掲示板でやっているんです、平澤—ピョンテクの市民団体がですね。そういうふうに、実際に向こうでは道路のわきに国道と—宜野湾市から来ると那覇市泊まで何分かかりますみたいなものがありますけれども、ああいう感じですね。そういう表示がされているんですね。だから、嘉手納飛行場から飛んだF15戦闘機の音が、何時現在で何デシベルとか、こういう表示ができれば、そういう意味では皆さんも本当に共通して、この音が大変うるさいということは同じだと思うんです。やはり、なくしてほしい思いは同じだと思うんです。どのようにしてみんながこれを共有できるかということだと思うので、ぜひこれは検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

具志孝助委員。

○具志孝助委員 この間、菅内閣総理大臣が来県をされました。菅内閣総理大臣の目的は、普天間飛行場の代替施設を—いわゆる日米合意、再定義をなして沖縄側に理解をしてもらいたい、知事に理解してもらいたいというような話—スタートさせたいと、スタートをさせることができたというような感想を述べたような……。

○渡嘉敷喜代子委員長 済みませんが、陳情番号は何番ですか。

○具志孝助委員 請願・陳情説明資料の14ページ、陳情平成20年第102号沖縄の米軍基地再編・新基地建設に反対する陳情、その中に普天間飛行場の無条件全面撤去と、特に3番目の嘉手納飛行場を初めとする沖縄県の一切の軍事基地を整理縮小、撤去することについての処理方針が出ております。海兵隊員等の8000名のグアム移転とか嘉手納飛行場以南の返還等々について、関係市町村と連携して取り組んでいくと。これまでのテーマですが、菅内閣総理大臣も普天間飛行場の問題を解決したい、次いで日米再定義をしたこの代替施設について、知事にも理解を得たいということが目的だったわけですよ。しかし、知事とは全く行き違いで、基地の県内移設は一切できないといういことで、公約はしっかり守りたいと、いろいろと県民から言われているのですが、この中で何とか沖縄県の負担の軽減を図りたいということで、政府はこれから説明していきたいと、沖縄政策協議会の設置をして2つの部会をつくって—基地負担軽減部会も設置したと言っているのですが、質疑の具体的なことですが、政府は沖縄県の基地負担の軽減策、これを示しながら日米合意を理解してもらいたいと、こういうことを盛んに繰り返し言っております。政府が言う基地の負担軽減策というものは、どういうことだと受けとめていますか。

○又吉進知事公室長 まず、5月28日の日米共同発表には、当然、キャンプ・シュワブ辺野古崎地区に代替施設をとという話もあるのですが、それと同時にホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除でありますとか、嘉手納におけるさらなる騒音の軽減でありますとか、基地負担軽減の項目が述べられております。また、その直後に沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会が、32項目の基地負担軽減について要望したのですが、それについて不十分ではありますけれども、この32項目についてこういう状況であるという回答が政府から返ってきております。したがって、県が出した要望と、それから日米共同発表に盛り込まれた項目、これが政府の認識する負担軽減の項目であろうと考えております。

○具志孝助委員 再編実施のための日米のロードマップは、大きく分けると3つの事案があるんですね。海兵隊員の約8000名のグアムへの移転、それから嘉手納飛行場以南の基地の返還、そして普天間飛行場の移設、返還が目玉であるわけですが、今一番問題になっている普天間飛行場の移設、返還だけがずっと取り上げられて、また政府も普天間飛行場の問題だけをずっと言っているわけですが、普天間飛行場の返還は代替施設を建設しないとできないというようなことですか。

○又吉進知事公室長 そのあたりが、いわゆる日米共同発表、その前の再編実施のための日米のロードマップに示されているわけですがけれども、県としましては、県内移設は極めて困難であるということを申し上げているわけです。

○具志孝助委員 繰り返し質疑しますが、普天間飛行場の返還は条件つきであるわけですか。

○又吉進知事公室長 現在の日米合意では、普天間飛行場の返還というか、代替施設として政府の現在の考えでは、キャンプ・シュワブ辺野古崎地区にもっていくと、それによって普天間飛行場が移設されて返還がなされるんだという考え方です。

○具志孝助委員 そうすると、名護市に普天間飛行場の代替施設をつくらないと普天間飛行場を返さない、これは条件が違うよと言われたら、我々は返す言葉がないということですか。約束が違うのではないかと言えないわけですか。

○又吉進知事公室長 まさにそうあってはならないわけですし、今回の県知事選挙における知事の公約においても、かつては地元が受け入れていたということを前提に、県内やむなしという立場だった知事が、今回の県知事選挙等も含めて、これは県内移設は事実上不可能であると、県外にもって行っていただきたいということを申し上げているわけです。

○具志孝助委員 知事が、日米合意を見直さないと、見直してもらいたいという理由と中身はどういうことですか。

○又吉進知事公室長 やはり、ことしのこの1年余の経過、経緯等を踏まえ

ば、もはや県民の意思といいますか、そういったものはやはり県外移設であるという認識に立って、その日米共同発表の代替施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区にもっていくという部分を見直していただきたいということでございます。

○具志孝助委員 どうしてこんな基本的なことをお聞きするのかというと、もっと率直に具体的に、政府側もこの際、新しく設置した沖縄政策協議会において、基地の負担軽減を図るために協議をしましょうと、具体的に協議をしましょうと政府側から言ってきているわけですね。これは、沖縄側の要求ですか。政府側の要求だと私は理解しておりますが、政府側からの提案だと思って理解しておりますが。

○又吉進知事公室長 どちら側の提案かというのはちょっとこれはわかりにくい部分もあるのですが、政府からは負担軽減、県からもやはり沖縄政策協議会という場で、沖縄県の負担軽減といったものを議論していただきたいと、具体的に議論していただきたいということは申し上げたところでございます。

○具志孝助委員 双方が同じようなことを考えていると答弁しているものだと思うのですが、私は沖縄県の米軍基地の負担軽減を図るために協議しましょうということは—そのような話し合いをお互いに持とうということは、お互いに負担軽減の具体策について、しっかりと受けとめていると思うんですね。これを明確に、率直に出し合うべきだと思うんですよ。具体的に、負担軽減というものはどういうことなのかということですよ。申し上げたいことは、海兵隊のグアム移転と嘉手納飛行場以南の返還と普天間飛行場の返還—3件のものを1パッケージで解決しますよという縛りがあったと私は思っているんですよ。1パッケージでいいだろうと。そして、苦渋の選択として、この1パッケージの解決策を含めて解決しようとして動いてきたわけですが、これがうまくいかなかった。これも今さらの話ではなく、みんながわかっていること。しかし、この中でうまくいかないのは、普天間飛行場の代替施設を名護市辺野古崎地区に移そうと思ったのが、政府がいや移さなくてもできるよと、鳩山前内閣総理大臣がそう言って、それでは別の選択をやらせてもらいましょうということで、お願いしますと、それで万々歳ですからね。しかし、それができなくなったとって、戻ってきたわけで、私はこれはできないにしても、前か後かはわかりませんが、嘉手納飛行場以南の返還と海兵隊のグアム移転はそれでもできるところからやりましょうということが、この陳情平成20年第102号に対す

る回答だと思っているんですよ。違いはありませんか。

○又吉進知事公室長 そのとおりでございます。

○具志孝助委員 そのとおりですよ。政府が言っている－我々はそれを強く期待して要求してきたわけですから、政府が沖縄政策協議会で基地負担軽減部会をやって、具体的に沖縄県の負担を軽減しますと。だから、普天間飛行場の問題についてはぜひ理解をしてもらいたいと。これは、グアム移転も嘉手納飛行場以南の返還も、もとより合意されたこと、ただこれが1パッケージでやるのか、先行してやるのかの方法論ですよ。

○又吉進知事公室長 視点が2つほどございまして、まず1つは、日米共同発表を見直してくれということに関しましては、これは当然ながら県外移設を求めるという立場に立っております。したがって、その県外移設を求める立場と、その一方で嘉手納飛行場以南の返還及び海兵隊員のグアム移転というものはしっかりやってくれということと、事実上これをパッケージという形で実施することは、県の考えでは難しいだろうと考えているわけです。もう一つは、基地負担軽減部会におきましては、これは内閣官房長官が言っておられますけれども、代替施設の問題につきましては、議論しないということを確認しております。代替施設の問題ではなくて、その場といいますか、沖縄県が抱えている基地負担の軽減について、一個一個議論していくのだと、そういうふうに整理をしております。

○具志孝助委員 そうすると、代替施設の問題は沖縄政策協議会基地負担軽減部会ではテーマにしない、代替施設の問題をテーマにしないけれども、ほかの海兵隊員のグアム移転、嘉手納飛行場以南の返還の問題、これは大いに議論すると、これがまさに基地負担軽減部会の最大のテーマだと、まさにこれを議論するための基地負担軽減部会なのだと、これだけではないわけだからこれは最重要テーマだと、このように理解しているということですか。

○又吉進知事公室長 今おっしゃった代替施設の問題というものは、政府は現在、名護市辺野古崎地区に移設するという立場でございます。県は県外にということでございますので、明らかに立場が違う状況で、これは議論できる状況ではない。しかも、その基地負担軽減部会というものは、そもそも沖縄県の抱えている基地負担、さまざまな基地負担について、これは改善を図っていく場

だという意味では、やはり前者の代替施設問題と言っておりますが、代替施設を名護市辺野古崎にもっていくという問題につきましては、これはもう議論できない、しないという整理をしております。

○具志孝助委員 これは、沖縄側と政府の双方の認識—代替施設については、もとより意見がもう合わないのだから、これは議論しても始まらない。これは基地負担軽減部会ではやらない、ただし他の問題は当然これから議論していくと、このように双方の認識が一致しているというように理解していいですか。

○又吉進知事公室長 内閣官房長官がその趣旨の発言をしております、政府においてもこれは共有されていると考えております。

○具志孝助委員 この辺のところは、当たり前の話なんですよ。極めて基本的、初歩的な話だけれども、率直に言葉に出して、どうも政治家の話はわかりにくいと、腹の探り合いだというような感じで、県民が懐疑的に見るんですね。知事も、これだけ執拗に繰り返し県内移設は認めないと言っているにもかかわらず、インタビューですぐ認めるのですかというような質問がメディアから出てくるぐらいですからね。本当に単刀直入にわかりやすい議論をしてもらいたい、明確にそう言っているわけですから。この2事案については、これは1パッケージで解決されたという経緯があるわけですよ、実際にね。私もそれはそう理解しているんだよ。しかし、できない原因はあなたたちがつくったんだと、あなたたちが県外移設ができると言ったものだから、みんなが期待をしてそこに寄ったのだと。そして、今の名護市民の意識が出てきた、当然沖縄県民もそうになった。それができるならベストの選択だということになって、これは我々が約束違反したのではないと、あなた方が最初に約束を破ったからそういうことになったのだと言って、堂々と今主張できると思っているでしょう。もとより、これはパッケージだったわけですよ。話が違うのではないかというような、政府から沖縄側に、いやそれは約束—皆さんも違うよと、1パッケージだったでしょうと、1パッケージを壊したのは向こうなのだからと、私は堂々と言えと。だから、ちゅうちょなく堂々と言うべきですよ。そうすれば、知事がなぜまた戻ってきたのだという理由の説明にもなるだろうと思うんですよ。私は、率直にこれを繰り返し言うべきだと思っているし、菅内閣総理大臣も当然それを想定していて、間違いなく負担の軽減が図れますと。ただ、沖縄側を信頼して、では普天間飛行場はどうなるのですかと、普天間飛行場はそのままにして、この2案だけを食い逃げするのですか—食い逃げということになるかどうかは

別として、沖縄県の負担の軽減はできるところからやっていくと、こういう立場であるということは当たり前の議論だけれども、これを県民の前で堂々と私はやるのが大事ではないだろうかと思っています。政府が、負担軽減を図りますと繰り返し繰り返し言ってきているけれども、私に言わせれば、負担軽減を図るということは、普天間飛行場の問題もあるけれども、これはおいておいて、できるところからやるということが負担軽減を一まず誠意を先に示しなさいと、こういうことを迫れと県議会も言ってきたし、知事もそういう考え方であると言っているわけですから、しかしこれは、私は明確には大人の会話で言わないから答えられないような形になっていると思うんですよ。これをしっかりと私は堂々と要求すべきだと思うのですが、どうなのですか。

○又吉進知事公室長 今委員のおっしゃるところのやはりパッケージの議論にかかわらず、負担軽減の部分をしっかり政府に主張していけということは、従前からそのような考えでございますし、今後ともしっかり、表現はいろいろあると思いますけれども、やっていくことにしております。

○具志孝助委員 日米地位協定の改定という問題があるのですが、ここにきて日米地位協定の改定の議論がほとんど出てこない。これは、かつて民主党政権が誕生したときに、当時の岡田外務大臣が2つの問題を一緒にテーブルの上に乗せることは困難だというような発言を就任当初やったのですよね。それから、何か政府のほうで、日米地位協定改定問題がちょっとそばに置かれたような感じがするのですが、これも大変重要な問題を抱えているわけです。これらの問題が全然上がってこないのですけれども、これは基地負担軽減部会ではテーマにならないのですか、なるのですか。

○又吉進知事公室長 重要なテーマであると考えております。

○具志孝助委員 政府との間では、この問題が最近全く上がっていないような気がするのですが、改めて上げる必要があると思うのですが、どうなのですか。

○又吉進知事公室長 先ほど申し上げました沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会で出した－8月に緊急要請という形でその主たる項目を上げております。その中で、日米地位協定の見直しといったものも十分入っております。また、それに先立ちまして、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の要請に対して、一定の現在の進捗状況というのですか、それが返ってきたのですけれど

も、5月27日ですかね。そこでは、取り組んでいるというような経過報告はありましたが、大きい具体的な動きにはなっていないというのが県の認識でございます。

○具志孝助委員 改めて聞くのですが、この基地負担軽減部会、この話が先に進まないことには、県民は納得しないと思っているのですけれども、この基地負担軽減部会において、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会で32項目についてですが、優先順位をつけるとすればどういうことですか、幾つか挙げるとすれば。沖縄側の基地負担の軽減について、これを早目に先行してこの分野から解決をしてもらいたいというような優先—これは一気に全部解決するのは難しいですよ、相手があることですから。どちらを先にするかという沖縄側の意向がきちっと伝わらなくてはいけないと思っている。そういった意味合いでは、どう考えていますか。

○又吉進知事公室長 今委員のおっしゃるような優先順位というのですか、喫緊の課題といったものを、やはり出していくという認識はございます。ただ、何を基準にしてこの優先順位を出していくかということとはなかなか難しい面もございまして、現在、庁内でも議論しておりますし、今のところ、これが優先だというような方針は、検討中であるとお答えさせていただきます。

○具志孝助委員 当然、私は海兵隊員の8000人のグアム移転については、最優先事項だと考えますよ。なぜならば、これは予算もついていることだし、この間、グアムへ行ってきたのですが、グアム側もこれは覚悟しているんですよ。受け入れると、ただし8000名と言うが、その家族なども含めたら1万3000人とか1万4000人とか言われており、相対的に工事関係者を入れると、我々は2万人の人口がふえるだろうと思っていると、恐らく間違いなく2万人ふえるであろうと、そうなってくると、生活インフラストラクチャーの整備を優先してやらなくてはいけない、約束の2014年までには間に合わないだろうと、だからこれをもっと先送りしてもらいたいということを、あそこの州議会の議長が我々に示したのです。生活インフラストラクチャーを整備しなければいけない、下水道も整っていないし処理が十分ではないと、どんどん焼却しているけれども、谷底に埋めてたものが山になっていると、とてもではないけれど、あと2万人ふえたら恐らくちりの山になると、これを優先的に解決しないことには受け入れはできませんと、だから、2014年は我々が無理だと思っているから、この時期を延ばしてもらわないといけないと、このような話をしておりました。ただ、

基本的には海兵隊員のグアム移転については、これは日米間一米政府が決めたことですから、我々がこれについてコメントできませんと、我々は受け入れるしかありませんということも認めていたんですよ。予算もついているわけですよ。だから、当然政府もこれは覚悟しているわけですし、我々が要求してもその準備は整っているわけですから、これは解決する可能性としては一番高いわけですよ。優先的に解決することですね。だから、1番の優先順位に上げるべきだと思うし、明確に沖縄県が示す必要があるし大事だと思うんですよ。交渉事をするときには、何を自分が考えているかということ、まず相手がきちっと受けとめるところから交渉の成果が上がると思うんですよ。何を考えているかわからないけれど、抽象論過ぎてわからないと、特に沖縄県は負担が多過ぎるというような話ではわからないと、何を求めているのかというようなことだと思うんです。だから、私は具体的にまずこれは海兵隊員のグアム移転は最優先にすべきだと思うし、これは可能性があると思っている。そして、嘉手納飛行場以南の問題、これもこれだけの海兵隊員が減れば、基地の機能は落ちるわけですから、それに伴っての返還合意だと思っていますから、当然それもその次につながるのだと思っていますよ。少なくとも、この順序はつけられるとっておりますが、どうですか。

○又吉進知事公室長 今委員のおっしゃるとおり、海兵隊員のグアム移転、さらに嘉手納飛行場以南の返還というものは極めて重要でありまして、これは沖縄21世紀ビジョンにかかわってくる大変重要な事項であります。ただ、これを基地負担軽減部会でどのように議論するか、あるいはどういう論理展開をするかにつきましては、ちょっとまだ議論が不十分な面もございますので、これはしっかり検討、議論していきたい一庁内でも議論して、また参考となるような御意見は承りたいと思っております。

○具志孝助委員 私は、その言葉は県民の負託にこたえることだと思っているんですよ。今回の知事選挙に対する熱い思いというのは、この辺にあると思うんですよ。これを受けとめることが、基地問題の解決、県民の目線に立つというのか、意見をしっかりと受けとめるという姿勢だと思うんです。そこで、次回の沖縄政策協議会基地負担軽減部会ですか、この日程は決まっていますか。予定されていますか。次回はいつですか。

○又吉進知事公室長 現在、政府と調整しておりますが、まだ具体的な日程は決まっておりません。

○具志孝助委員 県はいつごろ開いてもらいたいと考えているのですか。

○又吉進知事公室長 先ほど申しあげました一やはり項目が多岐にわたっておりますので、やはりきちんと項目を絞った上で、これは単に努力目標に終わらないように、具体的な解決策といったものを出せるような環境で開催すべきであろうと。ただ、それを待てませんので、やはり来年、年明け早々には開催していただきたいと申し入れているところであります。

○具志孝助委員 来年一年明けにやる、次回までにはある程度の優先順位、私は海兵隊員のグアム移転をしっかりと優先順位としてつけて、そうすべきだと思うのですが、そういうようなことも整えて、ある程度の優先順位一具体的にこれこれしかじかについては早急に解決を願いたいと、こういうようなことに努力しますか。そのようにできますか。

○又吉進知事公室長 これは政府と十分に努めてまいりたいと思いますが、やはりしっかり身のあるような議論ができるように、これは調整をしてまいりたいと思っております。

○具志孝助委員 もっともっと本当は議論をしたいのですがけれども、日米地位協定の問題も取り残すことがないように、しっかりと相手側へのメッセージ、何とかお願いしますだけではなくて、我々が言っていることはどうなっているんだと、我々が言ったことにちっともこたえないではないかと、逆にこちらから我々が言ったことに対してはどういうコメントをしますかと、このような答えが向こうから要求されたときに、私たちが言ったことはどうするのかと求める、そういう姿勢で交渉をやらないと、それを求めるためには何を要求するかと、具体的に何を要求しているのかが見えてこない、プッシュができないと思うんですよ。私たちが要求したことに対して、政府はちっともこたえていないのではないですかと、一方的過ぎるのではないかとということで、このようなことであってはいけないと思います。そういうような体制では、かなりの圧力がかかってくるであろうと、県民は大変危機感を持っております。私たちに対しても、自由民主党に対しても一自由民主党もやがて翻意するのではないかと、選挙前だからそういうことを言ったけれども一県外移設を言ったけれども、あなたたちもやがて変わるのではないかなと、こういうようなことを平気で言うてくる県民がいるんですよ。私は、県民からそのような形で、仲井眞県政に対

して、いわゆるいまいち信頼を寄せていないという部分があるということもしっかり受けとめて、要求していますよと—こうですよああですよではなくて、同じことの繰り返しではなくて、具体的に政府に何を求めているかと、政府はこれに対してどうこたえているのだと、逆にこっちのほうから我々の要求はどうしたのだと—って攻撃する、守備に回らないということは絶対大事だと思っているんですよ。そのためには、具体的な要求を出すと、いわゆる自分の意思を明確に示すということが、一番強いプレッシャーになると思いますから、そういう形で負けないように、しっかりと負担の軽減措置、基地問題に取り組んでもらいたいと思います。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城満委員。

○玉城満委員 陳情平成20年第89号ですが、今の話—具志委員がおっしゃったことともちょっと関連するのですけれども、仲井眞知事が1期目のときには、やむなしから始まって、そして極めて厳しいということだったんですけれども、2期目は明らかに事実上県内移設をさせないということが、やはり公約として県民に認められて当選したと思うんですね。その処理概要を見ていると、まだ「昨年9月以降の県内の諸状況を踏まえると、現時点においては、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと考えております。」と、この極めて厳しいと考えておりますという表現が、2期目以降にまだ使われているわけです。ここをやはりもうはっきりしていることなんだから、受け入れることはできないという表現に変えていくことが、ひとつこのヤマト—日本政府へのアピールになるのではないかと僕は思っているのですが、いかがなものでしょうか。

○又吉進知事公室長 いろいろな表現がありますがけれども、この処理概要の肝の部分は、やはり最後の3行目の、政府に対して日米共同発表を見直し、普天間飛行場を県外へ移設することを求めていくというところが肝でございまして、今御指摘の部分の表現につきましては、確かに本会議では事実上不可能であるとかそういう表現はとっております。したがって、そういうものも含んだ表現だと御理解いただきたいと思います。

○玉城満委員 要するに、今極めて厳しいと、事実上不可能であるとかという、こっちの意思が入っていない表現になっていることが、日本政府に対して少し

ばかり、この辺は聞いてくれるのではないかというすきを与えているような気がするのです。だから、こうではなくて、受け入れられませんとかはっきり否定するような表現に文言をもっていかないと、向こうは次の日米共同発表の見直しに関して、一步踏み出せることになるのではないかなと僕は思うのですが、いかがなものでしょう。

○又吉進知事公室長 委員のおっしゃる表現は表現として、そのお考えはあろうかと思いますが、県としましては、この下の3行が、やはり政府に対して強い決意として受けとめていただかなければいけないと考えておまして、今おっしゃった部分については、既に意を尽くされているという答弁を知事はしていると思いますけれども、いろいろな答弁をしておりますけれども、下のこの3行が重要であるということには変わりません。

○玉城満委員 わかりました。いろいろな世界で、言葉の節々で少しこの辺を突っ込めば、ちょっとは崩してくれるのではないかなという表現がいろいろなところに、やはり僕は行政用語の中には感じる場所があるんですね。だから、こういうふうにはっきりしないといけないということに関しては、はっきり断言するという表現にもっていかないと、今後はやはりいろいろな問題、基地問題の中でも、いろいろな問題が僕は今あると思うんですよ。なかなかおわす表現というものばかりが、ちょっと羅列している状態ですから、はっきりとこれは断固として許さないとか、はっきりこれは受け入れられませんとか、これはこうあるべきだという表現に今後変えていっていただきたいなと思っておりますので、ひとつ要望して終わります。

○渡嘉敷喜代子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長より、前定例会以降の状況に変化があるにもかかわらず、処理概要の内容が前定例会と同じままであるケースが見られるので、今後、処理概要等の記述については考えてもらいたい旨の要望があった。)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

上原章委員。

○上原章委員 関連なので確認のために、請願・陳情説明資料の64ページ、陳情第197号について、嘉手納基地の機能強化をやめ、基地負担の軽減を確実に実施することというところなのですが、沖縄政策協議会の中の基地負担軽減部会は次はいつを予定していますか。

○又吉進知事公室長 先ほど具志委員にもお答えしましたけれども、現在、その内容等を調整しているところでございまして、県としましては、年明けに開いていただきたいということは申し上げております。

○上原章委員 いつやるかということは、まだ決まっていないわけですか。

○又吉進知事公室長 具体的には決まっておりません。

○上原章委員 それで、実際はさっきの32項目とか、そういうものですか。

○又吉進知事公室長 県が沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会として出した項目が32、さらに日米共同発表の中にも沖縄の負担軽減というものが記載されておりまして、そういったものを議論していただきたいということです。

○上原章委員 今回、菅内閣総理大臣も来て、沖縄県民の目に見える形で負担を軽減させていきたいという、非常に今、国はその方向で発言しているわけですがけれども、実際これまでいろいろな委員の方からあった、基地がむしろ強化されているとか、騒音もひどくなっている、この辺の認識は先ほどあるとおっしゃっていました。具体的に、嘉手納飛行場とか普天間飛行場一つ一つ、数字的に県としてどのくらいひどくなっているとか、またその軽減はどのくらいまで求めるということなど、こういう中身は詰めているわけですか。

○又吉進知事公室長 具体的な基地被害はもちろん、毎年騒音でありますと嘉手納飛行場あるいは普天間飛行場におけるうるささ指数が、これは依然として高いという部分でありますとか、具体的な被害というのですか、そういった状況は逐次申し上げているところでありまして、今改めてそういったものを申し上げた上で、これを改善してくれということはお伝えすることにしております。

○上原章委員 騒音の軽減とともに、この基地返還—我々県民は整理縮小、これを非常に求めているわけですね。この辺の調査とか、県は県独自でこの部分

は返還してもいいのではないかと、ここは使われていないでしょうと、そういった点検、検証というものはされているのですか。

○又吉進知事公室長 具体的に今返還に上がっているのが、いわゆるSACOの事案、さらに再編実施のための日米のロードマップに記載された嘉手納飛行場より南ということになっておるわけです。したがって、この部分をしっかりやってくれということです。ただ、委員のおっしゃるような検証と、これは使っている使っていないということは、なかなか判断が難しい面もございます。ただ県としては、そういった要素もしっかり踏まえて、研究、検討していこうというのが本会議で知事が申し上げた基地負担軽減の道筋でしたか、そういった発言につながっているということです。

○上原章委員 我々公明党は、昭和43年、昭和44年と、全国もそうですけれど基地の総点検をやって、具体的に沖縄でも当時使っていない一本当に返還されてもおかしくないようなところを総点検した歴史があって、やはりそれはあしたにでも全部返しなさいというような、これはまあ非常に難しい部分がありますけれども、具体的に調査をして、本当にそういったものをもとに、日米に交渉するという事は非常に大事だと思うんですよ。ただ、考えていただきたいとか、ぜひ推進していただきたいといったものはなかなか相手にもこういったところは使っていないでしょうと、必要ないでしょうということを、しっかり県が発信することも大事だと思うんですね。そのために、なかなか立ち入りとかそういうものはできないにしても、今の日米両政府と沖縄県がその気になれば、そういったキャッチボールはできる時代、環境だと僕は思うんですよ。内閣総理大臣も極力、沖縄県民に負担をかけないと、ここまで再三言っているわけですから、では具体的にどこどこを今の県内の中で返してもらえるのか、この辺はせつかく沖縄政策協議会基地負担軽減部会がスタートするわけですから、そこまで踏み込んでもいいのではないかと思うのですが、どうですか。

○又吉進知事公室長 今委員がおっしゃった個々の基地の使用状況というものをしっかり把握した上で、その返還を求めていくという視点は、これは極めて重要だと考えております。ただ、運用の実態というものはなかなかわかりにくいという部分もございますので、そういった部分をしっかり問い合わせなり、問いただすなりして、そういった県としての整理をするという意味でも、基地返還の道筋というのですか、そういったものはしっかりつくっていく必要があるかと思えます。

○上原章委員 もう一点、この部会でいわゆる日米一先ほど具志委員からもありましたように、日米地位協定を見直し、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会とかいろいろなところでも再三やっているとは思いますが、具体的に政府とこういったテーブルに着くわけですから、その辺の協議もそこでできますか。

○又吉進知事公室長 日米地位協定の見直しも、1つの重要なテーマだと考えております。

○上原章委員 ぜひ、凶悪犯罪に対するそういった起訴前の身柄引き渡しとか、また環境関連の立ち入り、あの辺は早急にこの日米地位協定すべてを前進させるということは時間もかかるでしょうから、今の政府、民主党政権もまた改定したいということをおっしゃっているわけですから、ぜひこれも具体的に、県から今できる部分からどんどん手をかけていくということ、ぜひそういった協議会でも部会でも発信していただきたいと思います。最後に答弁をお願いします。

○又吉進知事公室長 日米地位協定の見直しにつきましては、これは従前から沖縄県は11項目を掲げて求めているところでありまして、この部分につきましても、よりしっかりした回答か返ってくるように要求してまいりたいと考えております。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、知事公室等関係の請願及び陳情に対する質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部入れかえ)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

次に、日米共同統合演習について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。
又吉進知事公室長。

○又吉進知事公室長 ただいま議題となっております日米共同統合演習について、県の対応を御説明いたします。

去る11月10日に沖縄防衛局から、同演習の目的、実施時期、主要演練項目、参加部隊、規模等の説明がありました。個別の演習の内容については、運用上の理由から、詳細については答えられないとのことでありました。

県としては、演習等により県民生活に影響を与えてはならないと考えており、県民に負担や不安を与えることがないように、最大限の配慮がなされるよう申し入れを行っております。

演習に伴う影響としては、那覇空港におけるF15戦闘機の離陸中止による滑走路の閉鎖、嘉手納飛行場周辺の学校のテストへの影響等5件ほどの情報が把握されております。

県としては、防衛省に対し、演習に伴う県民生活への影響について、検証と改善を申し入れているところでございます。

以上でございます。

○渡嘉敷喜代子委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより、日米共同統合演習について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありますか。

前田政明委員。

○前田政明委員 最初に、この間の陳情審査を見ても、これは嘉手納町、うるま市、宜野湾市を含めて、米軍基地の機能強化、日米地位協定第3条を含めて、日本の米軍基地の管理権、使用権というものが、すべてアメリカにゆだねられていると。そういう面で、日本の法律が適用されない、本当に治外法権になっているというような形、そういう思いを痛感するんですけど、そういう面で日米共同統合演習に入る前に、そういう面では今回も一さっき資料を渡されましたが、嘉手納中学校ですか、学校の安全と静かな学習環境の保障を求めると、こういうものが出ざるを得ないような、そういう極めて深刻な状態が日常的に起こっていると。そういうことに関して、今陳情審査は終わりましたが、その辺を含めて、これをごらんになって、嘉手納町などから毎回出てきているとい

うことに対して、知事公室長はどういう認識でしょうか。

○又吉進知事公室長 繰り返し申し上げますけれど、やはり米軍の活動が騒音等を含めまして、県民生活にさまざまな影響を与えているという実態がございます。そのために、基地負担の軽減といったものを沖縄県は求めているわけがございます。その影響というものは、県民生活、学校を含めまして多岐にわたっているわけございまして、そういったものを日米両政府、さらに基地の提供責任者である我が国の政府はしっかり把握して、その改善、改良と知事は言いますけれど、それに取り組むべきであると考えております。

○前田政明委員 日米共同統合演習ですけど、過去最大規模と言われているんですね。過去最大規模の演習になっているという意味で、皆さんの認識というものはどうなっているのでしょうか。

○又吉進知事公室長 日米共同統合演習は、昭和61年を皮切りに今回で10回目と聞いております。最大かどうかを含めまして、大変規模の大きな演習であるということは認識しております。

○前田政明委員 報道されている範囲では、中国とか北朝鮮、ロシアですか、その3国などを仮想敵国としているというシナリオのような報道もありますけれど、それについてはどうですか。

○又吉進知事公室長 報道の真偽につきましては、そういう報道があることは承知しております。ただ目的は、防衛省によりますと、我が国防衛のための日米共同対処に必要な自衛隊・米軍及び自衛隊相互間の連携要領を実働により訓練すると、これをもって共同統合運用能力の維持・向上を図ると、そういった説明をしているわけです。

○前田政明委員 今度の特徴というものは、非常に何というのですか、自衛隊が3万4100人、米軍が1万400人と、本会議でも答えてもらいましたけれど、自衛隊の艦艇が約40隻、航空機が約250機、米軍が艦艇約20隻、航空機約150機ということで、そういう意味では過去最高というのか、そういう面では、自衛隊そのものが海兵隊などと同じように上陸訓練というのか強襲作戦というような形のものもやっているとか、それからヘリコプター空母だと言われているそういう自衛隊の艦船も参加しているという意味では、専守防衛という日米安全

保障条約の基本にかかわる中身を逸脱するような、そういうさま変わりの演習ではないかと言われていますが、そこはどうですか。

○又吉進知事公室長 この演習につきましては、日米安全保障条約を根拠として、米軍と自衛隊が、先ほど申し上げたような目的に沿って、日米安全保障条約の範囲内で実施しているものと考えております。

○前田政明委員 日米安全保障条約の範囲というものは、これは極東の範囲でしたよね。

○又吉進知事公室長 ここでいう範囲というものは、解釈という意味ですけれど、極東の範囲についてはいろいろと議論があるところですが、我が国の安全保障の範囲内で、この条約が実効されているものと考えております。

○前田政明委員 私ども共産党県議団が基地防災統括監に申し入れたとき、日米防衛のために必要だということも言っておりましたけれど、今もあれですかね、県は日米同盟を評価するという立場ですか。

○又吉進知事公室長 日米同盟といえますか、日米安全保障条約の役割というものにつきましては、これはアジアの安定に貢献してきたという事実を踏まえて、日米安全保障条約は評価しております。

○前田政明委員 これまで日米同盟も評価するというような答弁がやられたのではないかと思います、そこはどうなんですか。

○又吉進知事公室長 日米同盟というものは、御承知のように、かなり後世になって使われだした発言だと聞いておりますけれど、主としては日米安全保障体制を評価するという意味でございます。

○前田政明委員 日米同盟とは、今言っている皆さんの表現とはどこが違いますか、使い分けしているのは。

○又吉進知事公室長 県としては、特に使い分けているわけではございません。県としては、日米安全保障体制が極東の安全に貢献しているという考え方です。

○前田政明委員 日米安全保障体制イコール日米同盟だと理解していいわけですか。

○又吉進知事公室長 私ども県が、これは解釈ということをするべき問題かどうかというものはありますけれど、県といたしましては、日米同盟が日米安全保障体制という意味で使われている限りは、評価するということです。

○前田政明委員 この日米共同統合演習、日米同盟—この前NHK—日本放送協会の番組において、日米安全保障条約の経過や流れの中で、日米同盟という言葉は初めて使ったと、そういう意味で、リチャード・リー・アーミテージ氏は、日米同盟というものはともに血を流すことなんだと、これは極めて画期的なことなんだと、同盟というものはそういう意味なんだと言っていますよね。これに対しては、同じ認識ですか。

○又吉進知事公室長 先ほども申しあげましたように、リチャード・リー・アーミテージ氏の発言については、私もテレビは見ましたけれど、それがどういう意図で話されたのかわかりませんが、先ほど申しあげましたように、日米同盟が日米安全保障体制という意味で使われるのであれば、それは評価するということでございます。

○前田政明委員 そういう面では、今までの歴代の政府でもあれなんですけれど、集団的自衛権との関係で、これがいわゆるミサイル防衛そのものが、まず第一義的にアメリカ本国を守ると。そういう面で、世界に展開する米軍基地防衛と、同盟国防衛とかいろいろありますけれど、アメリカのミサイル防衛について、皆さんの認識は大体どのようなものですか。

○又吉進知事公室長 さまざまな議論があろうかと思えます。集団的自衛権につきましても、我が国の公式の姿勢というものも承知しておりますけれども、ミサイル防衛につきましては、これが日米安全保障条約の範囲内で、これが実施あるいは計画されるということであれば、これに特に反対するものではないと思います。

○前田政明委員 今度の想定で、本会議でもやりましたけれども、戻りますけれども、ミサイル防衛を日米—自衛隊と米軍が一体となって特にやったと、それから平成22年度日米共同統合演習—実働演習について、統合幕僚監部の文書

では、主要演練項目として弾道ミサイル対処を含む航空諸作戦と、弾道ミサイル対処、島嶼防衛を含む海上・航空作戦云々という形だけれど、そういう面では、戦争になって沖縄県の基地、とりわけ沖縄県の米軍基地が攻撃されるという前提での演習になりますよね。

○又吉進知事公室長 今委員がおっしゃった前提かどうかということは承知しておりませんが、近年、北朝鮮によるミサイルの発射でありますとか、そういった国際情勢を受けて、こういった演習が計画されたものと理解しています。

○前田政明委員 だからそういう面では、本会議でも答えてもらったけれども、主要演練項目としては弾道ミサイル対処を含む航空諸作戦ということで、自衛隊の各基地等を含めてありましたけれども、皆さんとしては、弾道ミサイル対処として米軍基地と自衛隊基地というものは、今回大体どのように動いたのですか。掌握はしていますか。

○又吉進知事公室長 具体的な動きというものは把握していない部分もありますが、我が県内におきましては、米軍がパトリオット・ミサイルーPAC3を主要な基地に配備して、その体制をとったというのが代表的な事例かと考えております。

○前田政明委員 それで、残念ながら新聞にも出ていたが、このホワイト・ビーチ地区で20隻余りの艦船が集結していたと。僕は行けなかったのですが、うちの西銘議員が行ってびっくりして、ブログにも載せておりますけれど、まさに何というのかな、もう戦争状態だと、もう周辺の人もびっくりしているということでありました。それから、やはりパトリオット・ミサイルーPAC3のものが、自治体にも知らせないまま夜間とか昼に動く。PAC3の車両というものは、大きいものが10台以上組み合わせられて動くわけですよね、1つの編隊としては。そういう意味では、極めて異常だというような形で、そのような演習についてそれが新聞でも報道されていますけれども、キャンプ・ハンセンでも激しい演習音が続いたとか、それから米軍機の爆音で那覇市議会が抗議するとか、そういう面ではF15戦闘機のトラブルで朝から那覇空港の遅延の問題とかいろいろありましたけれども、かなり本当に軍事一色の島と、異様な住民の怒りというものが報道されていますけれども、改めて知事公室長としては、何というのですか、パトリオット・ミサイルーPAC3が公道を走って、それ

からさっき言った3つの海兵隊基地に移動するとか、これは事前に把握していたのですか。

○親川達男基地対策課長 この演習については、事前に沖縄防衛局から説明がございました。個々の詳細な中まで入り込んだ説明はなかったのですが、パトリオット・ミサイル-PAC3については、普天間飛行場、キャンプ・コートニー、ホワイト・ビーチ地区に展開するという説明は受けております。ただ、どの時間、いつというものはございませんでした。

○前田政明委員 パトリオット・ミサイル-PAC3は、キャンプ・シュワブには行かなかったのですか。

○親川達男基地対策課長 その時点では説明はなかったのですが、そういった報道もございましたので確認しましたところ、キャンプ・シュワブにはホワイト・ビーチ地区からデータに関係する車両が移動したということを確認しております。

○前田政明委員 ですから、実際上はパトリオット・ミサイル-PAC3で射程距離20キロメートルと、そういう面で弾道ミサイルをイージス艦とかその他でこれが撃ち落とせなくて来ると、そうした場合に第2の態勢というか第2の形で米軍基地を守るというような形でのPAC3ですよね。それがPAC3で迎撃する、すなわち大きな防衛網を抜けてきた流れの中で、これを撃ち落とすというようなものですか、これは。

○又吉進知事公室長 おおむね委員がおっしゃった内容で、まずイージス艦が措置をいたしまして、イージス艦ができなかったものにつきましてはパトリオット・ミサイル-PAC3が対応するということですが、射程につきましては、かつては20キロメートルということでしたけれども、現在は数十キロメートルになっていると聞いております。

○前田政明委員 パトリオット・ミサイル-PAC3の命中確率というものは、大体どれくらいですか。

○親川達男基地対策課長 この辺の説明は受けておりませんが、防衛白書のパトリオット・ミサイル-PAC3の記述を確認しますと、自衛隊は米国

で発射試験を行うようでございますけれども、平成20年それから平成21年にそれぞれ1回ミサイルの発射試験を行ったところ、そこでは命中させたというふうな記述が書かれております。

○前田政明委員 これは、たまたま命中したのであって、非常にパトリオット－愛国者と言われている割にはパトリオット・ミサイル－P A C 3の性能というものは、まだ証明されていないと、ほとんどないよりあったほうが良いというような感じの評価ですよ。

○親川達男基地対策課長 その部分については、ちょっと県のほうでなかなかお答えできません。

○前田政明委員 弾道ミサイルを迎撃する場合は、通信施設が目だと、そういう面ではトマホーク巡航ミサイルもそうですが、今アメリカの誘導するものもそうですけれども、そのミサイルの目に当たるものが今の糸満市の航空自衛隊那覇基地与座岳分屯基地で建設されていますよね。これについては、ミサイル防衛の大きな位置づけの中で、いわゆるレーダー網－ミサイル防衛の極めて重要なもので、日本ではいわゆるカメラレーダーのミサイル防衛の施設は幾つかあって、今糸満市の与座でしたか、そのものが、そういう場合のミサイル防衛に連動した非常に重要な基地ですよ。ちょっと教えてください。

○親川達男基地対策課長 糸満市の施設というものは、現在、自衛隊が配備を進めておりますJ/FPS－5警戒管制レーダーというものと承知しておりますけれども、これをたしか全国で4機整備を進めていると説明を受けております。それをもって、統合的な防空のための体制を整えるという説明を受けております。

○前田政明委員 私がなぜそれを聞くかということ、日米共同統合演習の中で、今言っている数千キロメートルにわたる長距離云々ということで、発射直後のミサイルを探知し早期警戒情報を発信する、2008年から青森県の大湊分屯基地と新潟県の佐渡分屯基地と鹿児島県の下甕島分屯基地とこの与座岳分屯基地の4カ所しかないんですよ。そういう面では、これは戦争になれば最初にやられる基地になるんですよ。要するに、今の核戦略体系というか新たなそういうミサイル防衛体制の中では、まず最初にやられる基地は何かということ、そういういわゆるレーダーでミサイル防衛のかなめになっているその目のところが

やられる。そういう面では、今回の演習なども含めても、そこをパトリオット・ミサイル－PAC3で守る云々といっても、そういう面では、今度の演習の極めて特徴的なことは、アメリカ本国を基本的に第一義的に守ると。そういう面で、それで後の同盟国の云々という形の流れがありますけれども、そういう意味で非常に心配するのは、今度の演習で本当に僕は怖いなと思ったのは、そういうアメリカと連動した弾道ミサイル、すなわちアメリカが戦争したときに、どのようにミサイルの状況をつかむかとか、逆に言えば、これがある意味では攻撃の基地にもなる。すなわち、相手に対してやってみると、そういう体制をとっているよという意味では、今の戦略では第一義的に、仮に日米両政府が、日米が敵とするところからは、真っ先に、基地あるがゆえに第一撃を食らう、すなわちミサイル、核兵器で言えば、まず最初にミサイルの目的地として入力されているというような基地になるということは、これは常識ではないですか。どうですか。

○又吉進知事公室長 今委員のおっしゃる論点というものは、傾聴に値するものだと思いますけれども、県としましては、やはり現在の国際情勢でありますとか、あるいはこれまでの歴史的背景等を考えますと、やはり自衛隊の配備といったものは、これは政府の責任において行うべきものであると考えておまして、そこにそういうサイトがあるがゆえに攻撃を受けるという立場には、必ずしも立っておりません。

○前田政明委員 これは立っているとかが立っていないとかというのではなくて、今の戦略的な体系から言えば、これは常識でしょう。なっているとかなっていないとかという主観的な意見ではなくて、それぞれポイントというか、そういう戦争状態になったら基地の中でも、ミサイル戦争に最も不可欠な、やっつけなければいけない標的というものがそこになるということは、これは思うとか思わないではなくて、事実ではないですか。

○又吉進知事公室長 まさにそういう事態に対処するための防衛力の整備が必要であろうと考えています。

○前田政明委員 それで、パトリオット・ミサイル－PAC3が要するにそういうような、相手からねられる基地、すなわちいろいろな理由を言っていますよ。テロとか仮想敵国とか、そのミサイルがそうだし、次にねられるのが海兵隊遠征軍の海外侵略の拠点基地である普天間飛行場、そしてキャンプ・コ

ートニー、それからホワイト・ビーチ地区、それからキャンプ・シュワブ、これはまさに海外遠征軍なんです。ほとんど半分以上は沖縄にはいないんですよ、抑止力といっても。そういう面で、イラク戦争やアフガニスタン戦争に出ている、またベトナム戦争に出ていた、そういう基地が攻められると、だからパトリオット・ミサイル－P A C 3で迎撃－20キロメートル以上にふえたとしても、そこで守ると。その場合、第一撃をくぐってきて、そういう面では、普天間飛行場それから名護市辺野古、ホワイト・ビーチ地区、そこは守る。では、周りにいる県民はどうなるのかと。これば、死なばもろともということで、有名な話で西銘元知事が共産党の質問に対して、核基地になったらどうなるかと言ったら、それは死なばもろともと言っていましたけれども、要は、そういう面で私が言いたいことは、今度の演習は、この沖縄県の基地がまさに極めて危険なそういう形でP A C 3を配備してでも守らなければいけない。すなわち、最優先で相手から攻撃される、そういう極めて危険な基地であるということを示しているのがパトリオット・ミサイルの配備された基地の実態ではないのですか。そこはどうなのですか。

○又吉進知事公室長 米軍基地がねらわれるという、そのためにという議論ですけれども、しかしそれ以前に、我が国が近隣諸国から受けている脅威といったものは、政府の説明によりますと、米軍基地がねらわれているとは言っていないわけです。したがって、県民そのものが、あるいは沖縄県そのものがそういう危険にさらされるという意味での、これは防衛力といったものは必要だと考えております。そのような考えです。

○前田政明委員 きょうは日米共同統合演習のシナリオの話であって、一般的な話をしているのではないんだよ。要するに、日米共同統合演習の中で、ミサイル防衛が一さっき言った統合幕僚監部の資料でも最優先の主要演練項目になっている。弾道ミサイルが対処するものも含めてとなっていて、弾道ミサイル対処ということでパトリオット部隊の自衛隊も連動しているわけだけれども、そういう意味では、なぜそういうことになるかと、それは当然攻撃される、だからそれに備えるんだというようなシナリオで当然動いているのではないですかということを聞いているんですよ、僕は。

○又吉進知事公室長 これは、米軍あるいは自衛隊の想定する事態、運用上そういうことになっているということで、県としては受け入れているところでございます。

○前田政明委員 私が言いたいことは、そのときに皆さんは、これは日本防衛のために必要だと、ではこれに対して本当に具体的に知事の名前で、こういう演習の実態を踏まえて、県民の生命、財産を守る立場から、ちゃんと正式に申し入れはしたのですか。

○又吉進知事公室長 基地対策課長から、やはり演習によって著しい県民への負担が生じないように申し入れを行っております。

○前田政明委員 例えば、負担にならないようにといたら、大体どんなことを申し入れたのですか。

○又吉進知事公室長 演習の激化に伴いまして、これは騒音でありますとか、あるいは先ほどトレーラーの移動とかございましたけれども、そういったものが影響を及ぼさないように申し入れているわけでございます。

○前田政明委員 だから僕がびっくりしたのは、昼通ったら困るから夜にしてくれとか、目立たないようにしてくれとか、その程度の申し入れなんでしょう。

○又吉進知事公室長 目立たないようにしてくれというような申し入れはしておりません。

○前田政明委員 ではどんな申し入れをしたの。

○親川達男基地対策課長 県から申し入れましたのは、航空機などはこの日米共同統合演習に限らず、共同訓練と言われた場合に、過去に激化する状況が大分ありましたので、まず騒音の問題を申し上げました。先ほどパトリオット・ミサイル－P A C 3について、基地間の移動を行う訓練だというような趣旨の説明をしておりましたので、その場合には、どうしても県民の使用する道路、国道であるとか県道を使う可能性があるということがありましたので、県民の生活に影響がないようにというふうなことを申し入れたところでございます。

○前田政明委員 嘉手納飛行場には、外来機は来ないと言っていたのですが、外来機はどうだったのですか。

○親川達男基地対策課長 この演習について、航空機騒音の懸念について、米軍の外来機の状況は把握できていますかということについては、米軍機自体については嘉手納飛行場へこの演習で来ることはないというふうな説明がありました。ただ、自衛隊機については、本土のほうから那覇市のほうに一部飛来するというふうな説明を受けておりました。

○前田政明委員 私どもは、沖縄防衛局にも外務省沖縄事務所へも行きましたけれどね、外来機は来ていないと沖縄防衛局も言いましたけれども、米軍嘉手納飛行場には演習のためにオクラホマ州からKC135空中給油機が少なくとも2機この演習のために参加しているんですよ。そういう面では、今の沖縄防衛局その他は県民が知らないと思えば、うそも平気をつくというのか、わからないことでもわかったような形で言うと。そういう面では一終わりますけれども、だから私が言いたいことは、今度のこの日米共同統合演習は過去最高、そしてこのように自衛隊が米軍とともに、島嶼防衛と言いながら海兵隊と同じように上陸をすとか、さまざまな形で、仮に日米安全保障条約、専守防衛だと言っていた中身が変わって、米軍とともに日米同盟、すなわちともに血を流すという方向に大きくカーブを切ろうとする流れの中での演習として、大変心配するわけです。そういう面では、沖縄県の米軍基地が本当にアメリカの世界戦略のかなめだし、それからもう一つは、ミサイル防衛でアメリカ本国を守るための第一撃、すなわちこのアメリカ本国にこれは核戦略体系でもよく出ているんだけど、要するに日本列島がありますね、これが盾になる。すなわち日本の周辺から潜水艦でまず攻撃をする。そうしたら、第一撃は日本列島がミサイル攻撃を受ける。その間の20分間でアメリカは本国を守るというのが、我々がいろいろな運動の中で、僕はいろいろな形で核兵器の勉強した資料の中にもあったんですけど、そういう面では、アメリカそのものというものは、アメリカ本国を守るのが最優先であって、だからそういう面では、今度の基地の問題もアメリカの基地は守ると。だからそういう面でパトリオット・ミサイル-PAC3を配備すると、しかしそのときには、もう沖縄県はまさに戦場になって、本当に大変な事態になっていると。だから、そういう面では米軍基地があるがゆえに一日本軍がいた、そしてそれがいたゆえにあの沖縄戦で悲惨な体験をこうむったということからすると、この20隻もの艦船がホワイト・ビーチ地区に集結すると、そして10台も連ねてミサイルが動くと、そういう面で日ごろ嘉手納飛行場に飾ってあるPAC3が動いていく姿を見て、多くの県民は、ああこれはもう大変だな、これはもう本当に怖いなど、これはこの基地があつたらそれこそ子や孫はいつ巻き込まれるかわからないということを経験したものだと思

うんですよ。そういう面では、ぜひいろいろな立場の解釈は別にしても、こういう危険な基地が私どもから言わせれば、普天間飛行場だけではなくて、嘉手納飛行場もこの沖縄県のすべての基地を撤去すべきだと。そういう面では、伊波洋一氏が言ったように、その根源であります日米安全保障条約をなくして平和友好条約にすると、これが30万人に近い人が投票していますけれど、そういう方向にいかないと、これは本当に怖いなというものを実感しましたので、そういう面では、基地被害の問題についても、本当に細かくほとんど今回は基地対策課長対応ということで、知事名で米軍その他自衛隊に申し入れをしていないというのは、極めて遺憾でありました。終わります。

○**渡嘉敷喜代子委員長** ほかに質疑はありませんか。

吉田勝廣委員。

○**吉田勝廣委員** この演習に対して、基地被害をなくすようにとどうか、演習によるさまざまな被害をなくすようにと申し入れて、その結果はどう把握していますか。どういうことが起こったか。

○**又吉進知事公室長** この影響につきまして、沖縄防衛局あるいはマスコミからの情報収集等に努めておりますが、今把握されているのは、那覇空港においてF15戦闘機が離陸中止によりストップし一時閉鎖されたという件、それから、これは電話で通報があったのですけれども、キャンプ・コートニーでパトリオット・ミサイルPAC3の発電機の騒音がうるさかったという報告、さらにこれは常態的ではありますけれども、嘉手納飛行場からの騒音それから嘉手納飛行場周辺の学校で、その騒音のためテストが一時中断になったというような事例、それから航空貨物に影響が出たといった案件が報告されております。

○**吉田勝廣委員** そういう報告を受けて、その結果、県としてはどういう対処をしたのですか。

○**又吉進知事公室長** 例を挙げますと、F15戦闘機の件につきましては、これは自衛隊に対してこのようなことが再発しないように、再発防止あるいは安全点検といったものを申し入れておりますし、航空貨物の遅延につきましては、これは航空会社にその事実を照会してございます。また、引き続き騒音の軽減といったものを求めているところでございます。

○吉田勝廣委員 道路関係からいいますと、例えばそれから10台並んで夜中に移動したりすること自体は、交通渋滞にならないからある意味では許容範囲に入るのですか。

○又吉進知事公室長 県は、許容範囲という考え方はしておりません。ここまでは許せるというようなことは、一度も申し上げたことはありません。ただ、著しい負担を与えないでくれということを申し上げているわけでございます。

○吉田勝廣委員 例えば、パトリオット・ミサイルPAC3を移動する際に、空砲かあるいはそれはランチャー発射装置か、その概要については把握していますか。

○親川達男基地対策課長 キャンプ・コートニーのほうをちょっと見ていたのですけれども、問い合わせしたのですけれども、レーダー類はかなり設置されておりまして、ランチャーというものは写真で見たものがありませんので、その発射装置は外されていたと確認しております。

○吉田勝廣委員 要するに、パトリオット・ミサイルPAC3が移動するときには、例えばどういうものをどういう形でそれを運ぶのか、それから同一基地の中にそれを全部設置するのか、それとも例えばさっきの話では、キャンプ・シュワブはレーダー基地を設置したといった話もあるが、その把握はしているのか、してないのかが1つ。もう一つは、そのときに、いわゆるミサイルをもっていつているのか、もっていつてないのか、その2点をお願いします。

○親川達男基地対策課長 事前に沖縄防衛局から説明があったときに、同様の質問を行ったのですけれども、内容の詳細については話ししていただけませんでした。

○吉田勝廣委員 そうすると、その弾を持っているか持っていないかは、それはわからない。それから、人員もわからない。基地の中にいっぱいあるわけよね、この連携する施設がね、装置がね。だから、結局はそれを1カ所に配置しているのか、それもわからないということだよね。そうすると、この演習については、何も知らされていないということになるわけですね。

○又吉進知事公室長 先ほど御説明いたしました内容について連絡があって、

今委員がおっしゃったような所要な質問をしたのですけれども、詳細な内容は答えられないということで、把握できなかったということでございます。

○吉田勝廣委員　ちょっと話の方向は変えるけれども、例えば、いわゆる砲弾であるとか弾薬であるとか、それを運ぶときには表示をしていますよね。それは、日米地位協定上、そういう表示をしなくてはならないのか、あるいは運用上そういう表示をしなければならないのかという質疑が1つ。それから、仮に今のパトリオット・ミサイル－PAC3で、例えば火薬だとかあるいは弾を運んだときに、そういう表示がないということ自体、ちょっとおかしいのではないかと私は思うけれど、その2点についてお願いします。

○又吉進知事公室長　今委員の御質疑につきましては、法令の根拠を持っておりませんので、大変申しわけないのですが、ちょっとお答えする材料がないのですけれども、このBMD訓練－弾道ミサイル防衛訓練につきましては、実弾を使わないというような説明も受けております。

○並里博生活安全部生活保安課長　ただいま委員から御質疑があった件ですけれども、これは、基本的には火薬類取締法というものがあるのですけれども、この適用は基本的には米軍は受けないことになっております。ただ、昭和35年の日米合同委員会における合意事項というものがございまして、これが危険物の表示というものがあまして、その火薬類を積載して公道を運搬する場合は、前部と後部－前後に赤字に火気厳禁と、火という文字を白のペンで囲んだ－38平方センチメートルですけれども、このような標識をつけるということになっております。また、夜間は運搬している車両の前後に、150メートル離れた地点からでも見えるように区別できる赤色燈を備えるということになっております。また、この運搬の積載及び運搬の方法の技術上の基準というものは、国内法の技術基準がございまして、これに従って行うということになっております。

○吉田勝廣委員　そのとおりだと思いますけれども、1つは日米地位協定上は許されているけれども、運用上はそうなっていますということですよ。日米地位協定上は、別に表示する必要は何もないですよ。だから、運用上は今のようになっていきますと。もう一つ質疑しますけれど、例えば車両が10台ありますよね。これは恐らく運用上だと思うけれども、10台連ねるとということ自体が－10台から15台はつなぐと思ったりするのだけれども、そういうときは本土復帰

前後は許されていたかもしれないけれど、本土復帰後はどうなっているのかと。

○並里博生活安全部生活保安課長 この表示に関してですか。

○吉田勝廣委員 表示ではなくて—その表示もそうだけれども、軍事車両が連なると、1号車から5号車、10号車まで道路でチャーチナギーして。そうすると、いろいろあれしたりすると運用上は困る。その場合はどうなるのか。道路交通法はどうですか。

○北川秀行交通部長 米軍は、今回車両の移動を訓練の一環として説明しておりますが、駐留米軍であっても道路交通法が適用されることから、交通が頻繁な道路で訓練が行われる場合で、その形態が一般交通に著しい影響を及ぼすような通行の形態、もしくは方法により道路を使用する行為に該当する場合は、道路使用許可の申請が必要となります。ただ、今回は道路使用許可の申請はとられておりません。

○吉田勝廣委員 僕も調べたんだよ。道路交通法によると、積載物の高さの問題、幅の問題、それから通行の車列の問題ですね。ある意味ではそういうことだから、夜やったのかということも僕も想像はしますけれどね、昼やったら交通渋滞でずっとつながるので。また、やはりいろいろな装備など重い重量の車だからスピードも余り出ないし、そういうことがあったときにも、県警察に何も知らせなくて、米軍が自衛隊と—ある意味では米軍が自由にそういうことができるのか。あるいは、知らされていて県警察は事故が発生しないように、ある程度は警備というかその交通事故が発生しないように対処していたのかどうか、そこをお聞きしたい。

○北川秀行交通部長 今回の米軍による一般道路を利用した車両の移動に起因する交通渋滞の発生や苦情等は、承知していないところであります。それで、一般交通に著しい影響を及ぼすということはなく、今回の場合、実質的に問題はなかったと考えております。できれば、今後は事前に通報していただき、道路使用許可を受けるべきものなのかどうかについて、事前調整をする必要があると考えております。

○吉田勝廣委員 今回の演習は、県警察の交通部とかその他には何の連絡もなく実施されたということで理解していいのかな。

○北川秀行交通部長 事前の連絡はありませんでした。

○吉田勝廣委員 やはり、沖縄県にはこういう演習が行われているということで通告をして—そして学校とか航空貨物などに影響を及ぼした—極端に言うと被害を及ぼしたわけですね。沖縄県がそういう演習を通告されて、こういうことに気をつけてくださいと言って、そしてそこに空砲なのか実弾なのか—実弾が入っていなかったから、さっきの1960年の運用については表示をしていなかったと、そういうことで理解していいのかどうかということが1つです。それから2つ目は、例えば学校にも被害を与えたと、嘉手納中学校からの要請も読んだのだけれども、学校にもこういう被害を与えたとすることは、少なくともこれは沖縄県の事前の通告に対しての—そういう被害を与えるなということはある程度無視といったらおかしいけれど、演習をするというのはそうかもしれませんけれども、無視したことになると思います。そして、教育庁も見えておりますから、その辺の実態をちょっと報告していただだけませんか。

○大城浩教育指導統括監 ただいまの委員の御質疑にお答えいたします。今回の嘉手納中学校における影響の状況ですけれども、嘉手納町教育委員会からの報告によりますと、実施当日の12月2日ですけれども、朝から爆音と異臭がありまして、県が実施しております沖縄県学力到達度調査への開始が実は8時55分だったんですね。我々は8時50分にこの調査の問題配付と諸注意を行ったわけですけれども、その5分間程度、調査への影響があったという報告を受けてございます。その後、関係機関が迅速に対応していく中で、窓を閉めながらクーラーを稼働いたしまして、影響を最小限に抑えることができたと聞いております。

○吉田勝廣委員 この中身を読みますと、クーラーというものは使ってはいけないわけですね。何というのですか、暑かったということで窓をあけていたようですから、それで沖縄県はこの異臭に関しては調査をしているかどうか、まず1つお聞きしたいということと、それから教育庁としては、今後はどういう対策を考えていらっしゃいますか。

○大城浩教育指導統括監 今後の県教育委員会の対応ですけれども、やはり関係機関等と調査の実施につきまして、協力の依頼をしながら対応を考えていこうかと考えております。

○吉田勝廣委員 沖縄県はどうか、教育委員会の件－異臭については。

○又吉進知事公室長 私どもが報告を受けておりますのは、そういった中断の原因としての騒音ということは聞いておりますけれども、具体的な異臭の件は承知しておりません。

○吉田勝廣委員 これは文化環境部はどうか。

○金城康政環境企画統括監 直接県のほう－我々にあったわけではないのですが、我々のほうで嘉手納町役場に確認というのですか、それをやったところ、役場のほうにそういった排気ガスというのですか、そういう気分が悪くなったという男性からの苦情があったという情報は聞いております。

○吉田勝廣委員 異臭は、排気ガスという形で理解していいのか。排気ガスというと、相当な訓練をして排気ガスを周囲にまき散らしたということになるわけけれども、排気ガスとかそういうある程度の異臭についての文化環境部の調査の方法はあるのでしょうか。

○西浜完治環境保全課長 嘉手納町における航空機からの異臭の問題ですが、以前から近くの住宅地のほうで、エンジン調整に伴う異臭がするという苦情は嘉手納町のほうで受けております。嘉手納町に問い合わせたところ、1度沖縄防衛局のほうで現状調査をやられているようですけれども、それを見ても、特に有害物質といわれるものに関して、なかなかおおいの原因がこれだというものがよくわからない、いわゆるまざったようなにおいなんです。もう一つは、臭気度の一人間の鼻においのテストがあるのですが、それは今実施しておりません。嘉手納町と今協力しながら、どうやりますかということで相談はしているのですが、特に嘉手納町のほうからも要望はありませんので、県としてもどうするか、今後関係機関と調整しながらやるとしたらどういう方法でやるかと、そういったものを考えていきたいと思っております。

○吉田勝廣委員 こういうものは、やはりきちっとした原因究明は必要ですので、ぜひそれはやっていただきたいと思っております。それから、これに伴って自衛隊が南城市知念から勝連半島に動いたということを知っておりますけれども、これはどういう動き方をしたのでしょうか。

○親川達男基地対策課長 自衛隊のミサイルの移動訓練という報告がありました。航空自衛隊那覇基地から同基地知念高射教育訓練場、同訓練場から勝連半島のほうに移動するというので説明がありましたけれども、これも時間ですとか何時ですとか、そういった内容については明らかにされませんでした。

○吉田勝廣委員 自衛隊も移動訓練については明らかにしないのですか。

○親川達男基地対策課長 移動があることは説明を受けました。

○吉田勝廣委員 僕が言っているのは、要するに自衛隊もいつ、何時、どういう車両でもって移動しますということは説明はなかったかと。県としては、それ以上求めなかったのか、求めたのかどうかちょっと聞きたい。

○親川達男基地対策課長 求めたことに対して、どういった訓練を行うかそういったもの一ほかの場面でも訓練があるようですけれども、それについては政府のほうで明らかにしないというスタンスでした。

○吉田勝廣委員 米軍については、新聞報道の中で我々は見えていて移動はわかっているけれど、自衛隊の移動については、移動するときの法的な根拠一例えば米軍のときも移動は日米地位協定第5条だと思いうけれども、そういうことで規定されている。自衛隊もやはり、これは兵器を積んだり、見ていないのでどういう形でやるのかわからないけれども、自衛隊は国内法が適用されるから、そういうふうに通常の方法一道路交通法に従って移動すると思いうけれども、これもこれパトリオット・ミサイルーPAC3だから、大体今のPAC2よりも大きい一長い射程距離だから大きいわけよね、パトリオット3のほうが。そのように移動していると書いてあるものだから、その辺のところがよくわからないわけよ、実態が。単なるランチャーだけの移動でやったのかどうか、その辺がわからないものだから、そこは恐らく県警察にも何の連絡もないと思うから聞きませぬけれど、その辺はあなた方からしか聞けないので、その辺をちょっと教えてちょうだい。

○親川達男基地対策課長 まず、ミサイルの種類ということで、恐らく吉田委員がおっしゃっているのはパトリオット・ミサイルーPAC2、航空機迎撃用のミサイルだと思いますけれども、県内にはそれと改良ホーク型ミサイルもご

ざいまして、ちょっとその辺がどちらかと……。

○吉田勝廣委員 ホークミサイルは知念高射教育訓練場にはないだろう。ホークミサイルは陸上自衛隊の装備だから、動いたのは航空自衛隊だろう。

○親川達男基地対策課長 航空自衛隊が動いているはずですよ。

○吉田勝廣委員 ホークミサイルというものは陸上自衛隊のもので、だから部隊が違うから航空自衛隊が動いていると思うから、PAC2だと思うよ。

○親川達男基地対策課長 その辺の説明がもらえませんでしたけれども、次回からその辺も再度求めていきたいと思えます。

○吉田勝廣委員 自衛隊のほうは国内法が適用されるから、ある意味では国内法に従って運用すると思うので、そこはやはり明確にどういうことでどうなっているかとか、例えばその概略でもいいですよ。それは、調査でなくてもいいから、その辺はやはり明らかにすべきだろうと思えます。やはり、最近よく国防論議だとか軍事論議をするときには、要するに素人でもわかるような、理解できるようなことをやっていただければ理解度も早まるので、この辺はやはり事実は事実、詳細は詳細として説明してもらったほうがいいと思えますので、今回の演習の件で、その辺をちょっと明らかにしていただきたいと思えます。それから、今度技術的なことになるけれども、知事公室長は久保・カーチス協定－沖縄の直接防衛責任の日本国による引き受けに関する取決めを知っていますか。

○又吉進知事公室長 承知しておりますけれども、ちょっと今説明ができるかどうかですね。そういうものがあるということは知っております。

○吉田勝廣委員 いわゆる久保・カーチス協定というものは、空の防衛は日本政府が責任を負うという、大体こういう内容であるわけです。そうすると、今度のパトリオット・ミサイル－PAC3はどうも米軍が米軍の基地を守るため敵国からのミサイルを迎撃するためのものだということで理解をすると、久保・カーチス協定のところが変質したのかどうかよくわからないけれども－ちょっと変質したのかなということが1つと、それから、先ほどもPAC3の性能の説明のときに、大体20キロメートルから数十キロメートルへと性能が向上し

たのではないかという話もあったので、例えば、先ほどもイージス艦が迎撃をして、それから抜け落ちたものをPAC3でまた迎撃をすると、そして県民を守るというか、そういうシナリオだね。そうすると、先ほど基地対策課長が言ったように、今度の防衛白書の中で、PAC3が誘導ミサイル撃ち落としたのは聞いておりますと、命中精度というけれども、命中率は何パーセントかというものは普通は言うんだよね。命中率何パーセントとかということは、正確に大体言うのよ。言わないところをみると、やはりそんなに性能がいいとは向こうは思っていないわけよ。それからもう一つ、イージス艦の訓練の中で、ミサイルを撃ち落としたということについて、あなたは防衛白書を読んでいるからちょっと説明してもらえますか。

○親川達男基地対策課長 防衛白書によりますと、イージス艦搭載のSM3スタンダードミサイル3ですけれども、これまでの試験で20発の迎撃ミサイルのうち16発が命中したとされております。

○吉田勝廣委員 だから、結局イージス艦でも演習をするという準備をして、それで20発中16発しか撃ち落とせなかったと。ある程度の戦争状態とか、この辺になるとなかなかこういうものは難しいよね、準備しても16発だから。だから、それでパトリオット・ミサイルPAC3をまた沖縄に配備したのかなとか、日本の自衛隊もまた今度の予算とかでPAC3を高射教育訓練場に配備をしようとしているわけだから一私たちが言う過重な基地の負担、これをやめさせようとしているのに、逆に北方重視から南方重視に防衛構想が移って一そうすると米軍も今度は自衛隊も南方を重視してくると。とてもではないけれど、今の状況は私たちが望んでいるような基地の過重負担の解消にはならないのではないかと。僕はかなり危機的状況だと思いますけれど、この辺は知事公室長どう判断するかね。

○又吉進知事公室長 委員のおっしゃる視点というものは、確かにそういう議論はあろうかと思えます。ただ、現実に平成23年度以降に係る防衛計画の大綱が去る金曜日の12月17日に出まして、現在、その分析をしております。その中で、島嶼防衛といったものを重視するという方針が示されておまして、やはりそういう国策として判断される。しかしながら、今委員が御指摘になったように、それによって沖縄県の基地負担がふえることは決してあってはならないわけでごさいます、そのあたりは、十分政府において調整なりあるいはきちんとした説明なりが必要だと考えております。

○吉田勝廣委員　だから沖縄県の基地、これは米軍基地、自衛隊基地いわゆる総称して基地として表現しますけれども、沖縄県の基地は、いわゆる世界情勢の中でそういう役割を持つか、あるいは東アジアの中でどういう役割を担わされているのか、このところをやはり沖縄県としても、詳細に分析をしないといけないのではないのかなど。そして、今度の防衛計画の大綱は、いわゆる動的防衛力ー基盤的防衛力から動的防衛力に変わったということだから、ここはいろいろな議論があるところだから余り言わないけれども、基本的には、このことによって確実に沖縄県の基地が強化されることは間違いないだろうと、今の動きからすると。だから、具志委員も言われたけれど、要するに基地の過重な負担であるならば、どういう形で基地の過重な負担を減らすかということ、私たちは真剣に考えてやらないといけないわけであって、それはいろいろ考え方があると思うけれども、どういう形で応分な負担をしていくのかとか、また応分な役割をだれが担うのかとか、こういうことを議論しておかないと、常にそういう歴史の動きとか、国際情勢の中でいつも翻弄されていると。そういうことによって、沖縄県民がまた二分されていくと。そういう悲しいことは、やはり何というか、本当に悲劇的な状況だよ、この沖縄県というものは。知事も2期目には、役割分担ー日米安全保障条約は日本国内で大いに考えるべきだということを行っていますからね。そのことを踏まえて、ぜひ今度のいろいろな問題に対して対処していただきたい。その重要な役割を担うのは知事公室長ですということで、最後にそのお話を聞きたいな。

○又吉進知事公室長　今、吉田委員の御示唆、御発言というものは、我々を含め、私を含めて県の人間はもうちょっとしっかりして、情報分析あるいはきちんとした視野を持つというようなことだと受けとめまして、しっかり勉強あるいはそういった考え方もまとめていきたいと考えております。

○渡嘉敷喜代子委員長　ほかに質疑はありませんか。
仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員　1点だけに絞って質疑させていただきます。大城浩教育指導統括監がお見えになっていますので、先ほど吉田委員から質疑がありました嘉手納中学校に関連してお尋ねします。くしくも、沖縄県学力到達度調査の日が日米共同統合演習の前日に当たるわけですよ。12月2日ということですから、ちょうどこの演習を一生懸命準備していたと思われる節もあるわけですが、そ

の爆音とこの異臭という2つの要素でもって、学校の授業あるいはその調査そのものが中断をして、子供たちが集中できなかつた。嘉手納町からこういうふうな報告があったということで、これは全県の学力到達度調査ですが、嘉手納町以外の市町村の教育委員会からの報告はありませんか。あるいは、中学校からの意見はありませんか。

○大城浩教育指導統括監 この嘉手納中学校以外からは特に報告は聞いておりません。嘉手納町内の小学校も実は2校ございまして、その前の日の12月1日に実は調査をしております、何ら問題はなかつたと、そういったことを聞いております。

○仲田弘毅委員 大体従来から嘉手納飛行場の周辺で爆音はあるということで、厳しい状況にあること、嘉手納高校のほうまでもわかりましたけれども、この異臭というものです。異臭というものが、今まだ原因が究明できていないというのですが、その異臭を遮断できる、あるいは爆音を遮断するといえ、もう防衛省の予算でやっている防音工事等が大きな効き目があるというのですが、今ちょうど真冬で、学校は空調設備が使えない状況にあるわけですね。しかし、日米共同統合演習があるといった状況を判断した場合に、学校現場の判断で窓を閉め切っても、この到達度調査ができるような指導体制はできなかったものでしょうか。

○大城浩教育指導統括監 基本的に冷房の稼働期間といいますか、これは県といたしましては、5月1日から10月末日までを稼働期間として決めてございませぬ。ただ、今回のように稼働期間以外の対応のケースですけれども、学校長が主体的に判断をして、冷房をかけることは可能だと伺っております。

○仲田弘毅委員 この11月下旬から12月にかけて、12月の気温とは思えないぐらい大変暑い時期が沖縄県ではあるわけですね。ですから、こういうふうな県教育委員会として大きな事業を持つ場合は、その裁量権を学校長に託して、しっかり臨機応変に対応できるような体制づくりが必要だと思います。といいますのは、今学校現場の先生方は沖縄県の学力向上を目指して、いかにすれば本土のいい学校に追いついて、そして沖縄県の子供たちの人材育成に寄与しようかということで頑張っているさなかで、しかもこういった学力到達度調査が、もしそういうもろもろの条件のもとに成績が供わなかつたということになれば、担当の先生方も、あるいはまた現場で今一生懸命子供たちのために頑張っ

ている先生方も、大きな悩みを抱えることにつながると思うんですよ。ですから、知事公室も一緒になって、やはり米軍に言うべきところはしっかり県の現状を訴えて、学校現場の授業、そういった大きな調査に影響がないような体制づくりを絶対やっていただきたいなと要望して終わります。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。
山内末子委員。

○山内末子委員 想定以上に本当に最大の演習が繰り広げられたわけなのですが、その間の県の危機管理体制について、どのような体制をとったのかお聞かせください。

○又吉進知事公室長 一般論ではありますが、当然基地を抱える沖縄県としましては、日ごろからこの基地から発生する問題でありますとか、あるいは万が一の事故に備えて、危機管理体制、連絡体制をとっているわけでございます。また、航空機事故につきましても、万が一そういうものが起こった場合には、米軍、それから県警察に危機管理監という職が配置されておりますけれども、そういった方々を中心に迅速に対応する体制をとっております。

○山内末子委員 その危機管理の今回の経緯ですね、危機管理というものがちゃんときちっと対応したのですよね。もう少しちょっと具体的に何をどういう形で体制をとってきたのか、具体的にお聞かせください。

○又吉進知事公室長 日ごろから危機管理監という職がありまして、万が一そういう大事故、重大な事故が発生した場合は、その危機管理の調査、日ごろの訓練などを行っているわけです。今回の影響というものは、先ほど申し上げた5項目ほどあったわけですが、これにつきましては、直ちに連絡を受けまして所管であります教育委員会でありますとか、あるいは文化環境部、あるいは我々知事公室において、その情報を把握して適切な処置をしたと一申し入れとかですね、そういうことをしたということでございます。

○山内末子委員 先ほどの影響については5項目ありました。今回は公道を使っただけの移動もありましたし、それから学校現場の声も聞きましたし、それから民間機への影響とかそういうものがあつたのですけれど、たまたま今回は本当に大きな事故はなかったんですよ。もし万が一公道を使っただけで私もその状況

を見ました。大変厳しい恐ろしい状況—そのときはちょうど12時前でしたので、そういう中で結構あの地域で暴走行為をする人たちもいますよ。そういう中で、交通事故に遭ったりとか、あるいはヘリコプターでもそれからジェット機でも何らかの体制の中で事故があったりする場合、早朝から深夜までにわたって訓練が繰り返されたわけですから、そういった意味での県の全庁的な体制がとられていたのか。それとも、その危機管理監だけにその管理をお願いしていたのか、その辺のところももう一度お願いをします。

○親川達男基地対策課長 何らかの事件、事故が発生した場合の県の対応ということでございますけれども、これは日ごろから事件・事故が発生した場合には、例えば発生の状況が県に入ってきます。沖縄防衛局でありますとか市町村でありますとか—大体米軍基地関係は基地対策課が多いのですけれども、そこを中心に関係部局との連絡ですとかそういった体制はつくっております。これは、時間外それから平日、休日にかかわらず、そういった体制はできておりますので、今回そういった事態は発生しませんでしたけれども、日米共同統合演習にかかわらずそういった体制はできております。

○山内末子委員 これまでの訓練は、基地の中だけで割とやられていました。それが、今回基地外へも拡大しているわけですね。もしかするとこれからどんどん拡大をしていく可能性というものは高いわけなんです。そういった意味で、これまでの今回の体制で今後も続けていくのかどうか。今後また見直していただいて、しっかりとした体制をとっていくのかということについて知事公室長の見解をお聞かせください。

○又吉進知事公室長 基本的に危機管理体制というものは、これは米軍の事故に限らず沖縄県というものは—実は私は沖縄県の危機管理監という役職も兼ねておりまして、情報の集約あるいは知事と連携して、適切な対応をとるという体制はとられております。これは、沖縄県の危機管理指針というものがございます。さらに、米軍基地から発生する事件、事故につきましては、例えば原子力軍艦寄港に関する通報体制についてでありますとか、あるいは先ほど申し上げました日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機に関するガイドラインについてというものは、しっかりつくってございます。もちろん、そういうことがないように日ごろから取り組んでいただきたいところですが、万が一の場合には、そういったものが機能するというところでございますので、今のところ体制としては十分であると考えております。

○山内末子委員 県警察はどうでしょうか。今回は違う体制をとりましたか。

○北川秀行交通部長 大変申しわけありませんが、米軍側からの事前の連絡はありませんでした。我々は報道でその一部始終を知ったということです。

○山内末子委員 そのときには、何も知らずに後からそういう報道で知ったということ自体について、どういう見解をお持ちですか。

○北川秀行交通部長 特に今問題になっている通行の方法とか、いろいろなことについていろいろな法律が適用されますけれども、ただ米軍には、そういう日米地位協定の関係で適用されないというものが多いわけですね。その中でも特に適用されるのは道路交通法でありますので、これに該当するものについていろいろ出てくると思いますので、今後はそういう訓練をする前に、できれば事前に我々に調整してもらって、その間で対応していけたらいいなと思っております。

○山内末子委員 本当に、まさにそのとおりだと思います。県警察だけではなくて、自治体にもほとんど知らされていないような状況で訓練が行われていたり、また想定外の訓練が行われていたりということで、そうなったときに本当に何か起こったときの初期、初動の体制というものがおくれていくということは、それは何かあったら最大の危険性が増していくということにつながっていくわけですから、本当にそういった意味での危機管理体制は、私は県のほうももっと集中してやっていただきたいなと思います。また、来年の2月に実践的なシナリオをもとにした米海兵隊との実動訓練が行われるという報道がありますけれども、さらに踏み込んだ訓練が行われるのではないかとということで、大変な危機感を感じています。そういうことも含めて、ぜひ今回の訓練を見れば、まさに要望した県民生活に支障のないような形でということで、県はしっかりと対応をお願いしたはずですけど、県民生活にしっかりと影響を及ぼしてまますよね、及ぼしたのですよ。たまたま大きな危機はなかったのですけれど、何があるかわからないということで、しっかりとこの件については、これからの作業の中で、先ほども言いました政府との協議の中でも、こういう訓練があるということも一今のような状況の中で何も知らされずに、県民は生活に訓練が入ってくる状況というものは絶対にやめてほしいということで、ぜひ強くそれも要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○又吉進知事公室長 今委員がおっしゃったとおり、県民生活に著しい影響があつてはならないというのは県の基本的な立場でございますので、やはり県民が不安も含めてそういうことを抱くことがないように、事前の情報の徹底でありますとか、県は県としてしっかり不測の事態に備えるということをやっていますが、また一段と緊張感を持って対応したいと考えております。

○渡嘉敷喜代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、日米共同統合演習について質疑を終了いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

請願及び陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

請願及び陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議。)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

請願及び陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した請願1件、陳情39件とお手元に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま採決しました請願及び陳情に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る日米共同統合演習について、議員提出議案として抗議決議を提出することにつきましては、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、抗議決議を提出するかどうか及び文案・提出方法等について協議した結果、議員提出議案として案のとおり抗議決議を提出することで意見の一致を見た。)

○渡嘉敷喜代子委員長 再開いたします。

議員提出議案としての日米共同統合演習に伴う爆音被害等に関する抗議決議の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡嘉敷喜代子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された請願及び陳情等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 渡嘉敷喜代子